

令和5年度版

# 肉用牛関連補助事業の手引き

葵

白

清

おおいた肉用牛振興協議会



## 目 次

やりたいこと	事業名	ページ
	<b>【県単事業】</b>	
生産性向上	施設整備 スマート畜産推進対策事業	1
規模拡大	施設整備 大規模経営体育成対策事業	2
新規就農	施設整備 肉用牛担い手確保総合対策事業	3
増 頭	繁殖雌牛増頭 繁殖雌牛安定生産対策事業	4
肥 育	肥育預託 肥育牛安定生産対策事業	6
肥 育	肥育関係 希少系統種雄牛産子肥育奨励金	7
	<b>【国庫事業 他】</b>	
規模拡大	施設整備 畜産クラスター事業(施設整備事業)	8
生産性向上	機械導入 畜産クラスター事業(機械導入事業)	9
生産性向上	機械導入 畜産経営体生産性向上対策事業(ICT等機械装置等導入事業)	9
草地整備	草地整備 農山漁村地域整備交付金 草地畜産基盤整備事業	10
増 頭	繁殖雌牛増頭 生産基盤拡大加速化事業(和牛の増頭奨励金の交付)	11
増 頭	繁殖雌牛増頭 肉用牛経営安定対策補完事業(中核的担い手育成増頭推進)	12
補てん	経営安定 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)	14
補てん	経営安定 肉用子牛生産者補給金制度	15
疾病対策	衛生対策 家畜生産農場衛生対策事業	16
死亡牛	衛生対策 牛疾病検査円滑化推進対策事業	17
	<b>【参 考】</b>	
	<b>【農業制度資金】</b> 畜産に係る制度資金	18
	<b>【県有種雄牛授精強化期間】</b> 枝肉共励会の素牛生産のお願い	23
	<b>【絶好の成績】</b> 安白清 & 葵白清	24
	<b>【種雄牛造成】</b> 畜産研究部における最近の種雄牛造成	26
	<b>【猛威を振るう大分県有種雄牛】</b> 全共！九管！華々しい成績	32
	畜舎特例法制定について	34
	堆肥など(特殊肥料)を生産・販売する際の注意事項	36
	大分県畜産共通システムについて	38
	令和5年度 家畜市場日程表	

※各補助事業については、各事業主体(県、市町、畜産協会等)へお問い合わせ下さい。

## 施設整備 《新規》【県単】スマート畜産推進対策事業

### 1 事業の内容

多頭化が進む県内の肉用牛農家に対し、省力化と生産性向上の両立を目的として、繁殖成績向上や事故率低減、飼養環境改善に関する各種スマート機器の導入に対し支援します。

### 2 補助条件

- 1) 事業主体:市町村
- 2) 事業実施主体:県内の畜産経営体

### 3 補助対象

- 1) 繁殖成績向上機器－分娩間隔の短縮
- 2) 品質向上・事故率低減機器－分娩事故防止、子牛発育、枝振り向上
- 3) 環境制御機器－暑熱対策、衛生対策

### 4 補助率 (※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

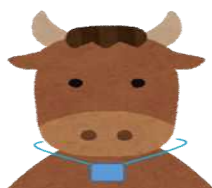
全体 (県費+市町村費)	県費	市町村費
1/2 以内	1/3 以内	1/6 以内

### 5 補助対象事業費の上限額

- 1) 繁殖成績向上機器:1,000,000 円
- 2) 品質向上・事故率低減機器:1,000,000 円
- 3) 環境制御機器 :3,000,000 円

補助対象の各装置の設置もしくは施工費用までを補助対象事業費とし、重複を含めた上で1事業実施主体あたりの補助対象事業費の上限額は5,000,000円とする。

行動監視システム 分娩監視カメラ



## 施設整備【県単】大規模経営体育成対策事業

### 1 事業の内容

この事業では将来の中心的な役割を担う認定農業者が力強い中核的大規模経営体を目指し、省力化や生産規模の拡大を図るため、畜舎や堆肥舎等の建設や改造並びに附帯設備や機械の整備に対して支援します。

### 2 補助条件

1)事業主体:市町村

2)事業実施主体:認定農業者、認定新規就農者

3)採択要件等:

①新たに肉用牛経営を開始する者を除く肉用牛農家

②65歳未満の者もしくは後継者を有する者

③事業実施年度の前年度末飼養頭数が、繁殖雌牛100頭未満もしくは肥育牛300頭未満の者(繁殖肥育一貫経営の者にあつては同等規模未満)

④事業実施年度の翌年度から3年以内に、繁殖雌牛50頭以上もしくは肥育牛150頭以上(繁殖肥育一貫経営の者にあつては同等規模以上)への規模拡大の計画を有する者  
なお、既存牛舎がある場合は、本事業で整備する牛舎の収容頭数と合算した規模拡大計画も可能とする

⑤事業実施年度及び前々年度の2月1日時点の子取り雌牛の飼養頭数が1頭以上の者

### 3 補助対象

施設整備(新設・改造)、哺乳ロボット、分娩監視カメラ、分娩監視・発情発見システム、ミルメーカー、行動・分娩監視・発情発見システム等

### 4 補助率(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

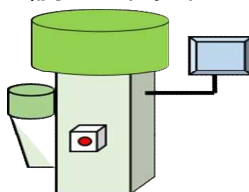
全体 (県費+市町村費)	県費	市町村費
1/2 以内	1/3 以内	1/6 以内

### 5 補助対象の例(※整備内容毎に補助上限額あり。詳細は市町村等にお問い合わせ下さい)

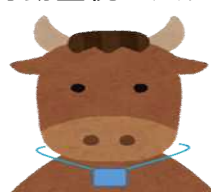
牛舎・堆肥舎



哺乳ロボット



行動監視システム



分娩監視カメラ



## 施設整備【県単】肉用牛担い手確保総合対策事業

### 1 事業の内容

将来独立就農や親元就農を目指す方を対象に、先進農家研修等の就農前研修を実施するほか、施設や繁殖雌牛等の整備、肉用牛ヘルパー等の作業外部化対策を通じ、肉用牛経営開始前から開始当初、経営確立までを総合的に支援します。

### 2 補助条件

#### I 施設整備支援対策

##### 【親元就農型】

50頭以上の経営計画及び農場作業全般を網羅した管理マニュアルを有する45歳未満の親元就農者の施設と省力化機器の整備を一体的に支援

##### 【独立就農型】

20頭以上の経営計画(事業実施から5年以内に30頭規模以上)を有する独立就農者(原則55歳未満)の施設と省力化機器及び繁殖雌牛の整備を一体的に支援

- 1)事業主体:両方とも市町村
- 2)事業実施主体:【親元就農型】親元就農する者 【独立就農型】独立就農する者
- 3)採択要件等:詳細は市町村及び振興局等にご確認下さい

#### II 担い手作業外部化推進対策

新規就農者(親元就農、独立就農)がヘルパー組織等を活用する取り組みを支援

- 1)事業主体:市町村
- 2)事業実施主体:就農後2年目までの新規就農者(親元就農・独立就農)
- 3)採択要件等:詳細は市町村や振興局等にご確認ください

### 3 補助対象(※繁殖雌牛は【独立就農型】のみ)

#### I 施設整備支援対策

- 1)畜舎・堆肥舎の新設及び改修
- 2)省力化機器 哺乳ロボット、分娩監視カメラ、分娩監視・発情発見システム等
- 3)繁殖雌牛
  - ①年間10頭を上限とし、事業実施初年度含む3年間で20頭まで
  - ②原則として県内の家畜市場から購入すること
  - ③本牛の育種価のうち枝肉重量又は脂肪交雑のどちらかがA(上位1/4)であること

#### II 担い手作業外部化推進対策

- 1)国庫定休型(国1/3、県1/6、市町村1/6)
- 2)国庫臨時型(国1/2、県1/12、市町村1/12)
- 3)県単型(県1/3、市町村1/3)

### 4 補助率(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

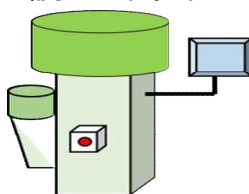
事業の種類	整備内容	全体	県費	市町村費
親元就農型	畜舎・堆肥舎	2/3以内	1/3以内	1/3以内
	省力化機器			
独立就農型	畜舎・堆肥舎	3/4以内	3/8以内	3/8以内
	省力化機器	2/3以内	1/3以内	1/3以内
	繁殖雌牛	3/4以内	3/8以内	3/8以内

### 5 補助対象の例(※整備内容毎に補助上限額あり。詳細は市町村等にお問い合わせ下さい)

牛舎・堆肥舎



哺乳ロボット



行動監視システム



分娩監視カメラ



## 繁殖雌牛増頭 【県単】繁殖雌牛安定生産対策事業

### 1 事業の内容

おおいた和牛の安定供給に向けた繁殖農家の生産基盤の更なる強化を図るため、ゲノム育種価による評価も活用し、規模拡大を図る繁殖農家等が産肉能力の高い繁殖雌牛の増頭を行う取り組みを支援します。

### 2 補助条件

- 1)事業主体:市町村
- 2)事業実施主体:繁殖農家等
- 3)前年度及び前々年度の期末頭数と比較して増頭が図られていること

### 3 補助対象牛

#### 1)自家保留型

満 5 ヶ月齢以上かつ 24 ヶ月齢未満の黒毛和種雌牛で、本牛の枝肉重量及び脂肪交雑の期待育種価(ゲノム・期待の期待含む)がいずれも B 以上であること。ただし、本牛の父が県有種雄牛であれば、育種価要件は適用しない。

#### 2)子牛導入型(外部導入)

原則として、県内の家畜市場から購入した、満 5 ヶ月齢以上かつ 24 ヶ月齢未満の黒毛和種雌牛で、本牛の枝肉重量または脂肪交雑の期待育種価(ゲノム・期待の期待含む)のいずれかが A であること。

#### 3)成牛導入型(外部導入・新規農家限定)

原則として、県内成牛市場から購入した、満 24 ヶ月齢以上かつ 7 歳未満の黒毛和種雌牛

### 4 補助率

補助対象経費の 1/2 以内(県 1/2、市町村 1/2)

### 5 補助対象経費及び補助対象経費の上限額

自家保留型 繁殖雌牛 1 頭あたり 10.5 万円(県 5.25 万円)

子牛導入型 繁殖雌牛 1 頭あたり 10.5 万円(県 5.25 万円)

成牛導入型 繁殖雌牛(成牛)1 頭あたり 4.8 万円(県 2.4 万円)

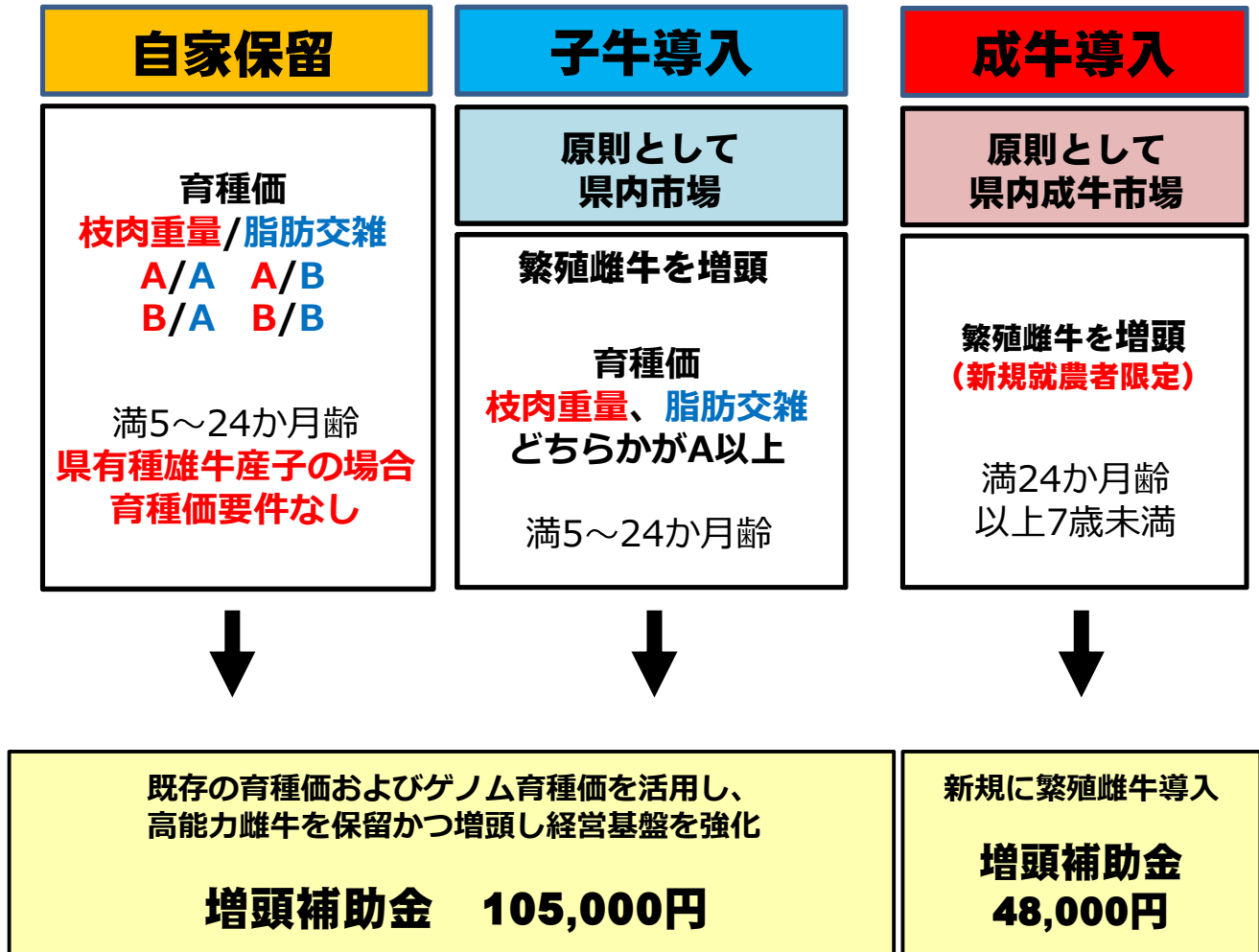


増頭！



わかりやすい!

## 令和5年度 増頭事業チャート



※ゲノム育種価検査につきましては大分県畜産協会へお問い合わせください。(097-545-6593)



## 肥育預託 【県単】肥育牛安定生産対策事業

### 1 事業の内容

肥育経営の安定化と規模拡大を支援するため、県が(株)大分県畜産公社に貸付けした原資をもとに、(株)大分県畜産公社の預託事業を通じて肥育素牛の導入等を支援します。

### 2 預託制度

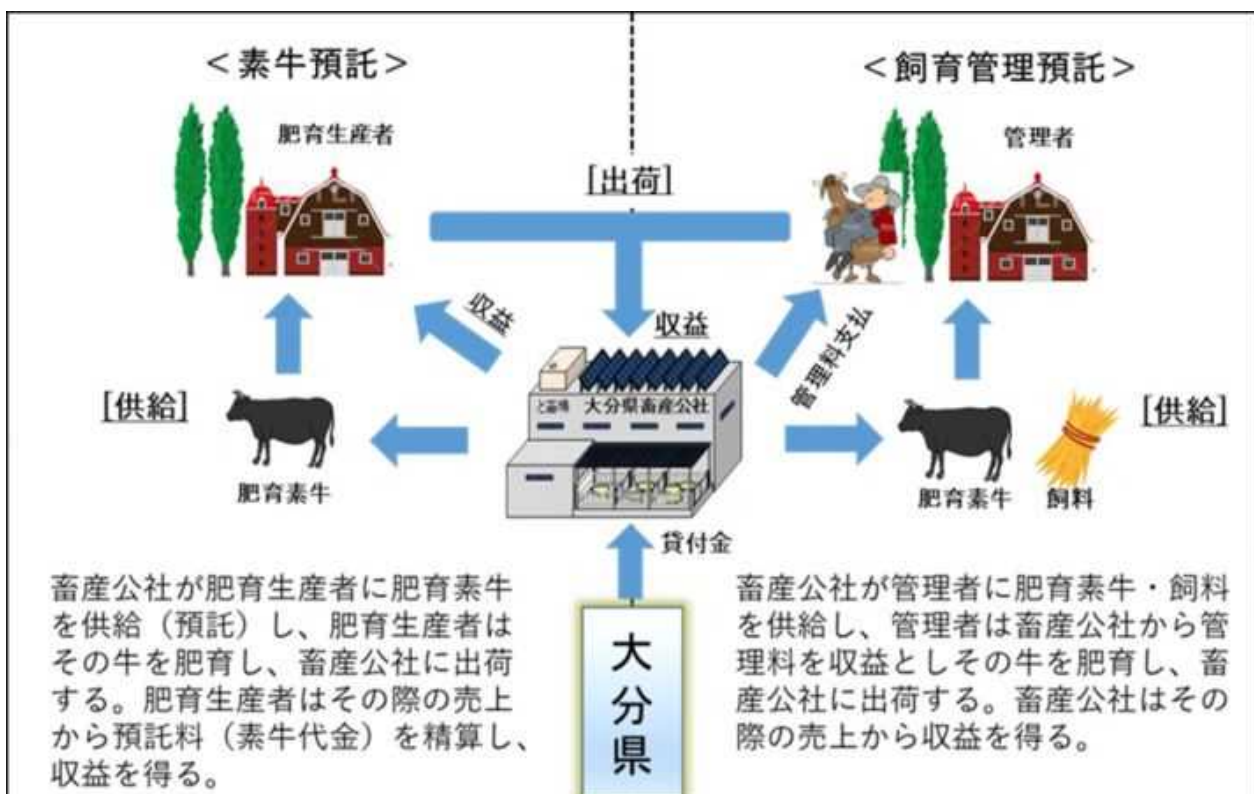
- 1)素牛預託:大分県畜産公社が、県内の肥育農場に肥育素牛を預託。  
肥育農場は肥育後、畜産公社に出荷し、預託代金を精算。
- 2)飼育管理預託:大分県畜産公社が、預託農場に肥育素牛や飼料を供給し、飼育管理を預託。  
預託農場は畜産公社から飼育管理料を定期的に受領。

### 3 預託条件

- 1)素牛預託:大分県畜産公社が認める者で、県内子牛市場で購入した素牛
  - 2)飼育管理預託:同上
- ※預託農場は、肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン制度)に加入している者

### 4 素牛導入価格の上限額及び預託経費等

詳細は、(株)大分県畜産公社にお問い合わせください





## 肥育関係 【国庫】畜産生産力・生産体制強化対策事業 (希少系統種雄牛産子肥育奨励金)

### 1 事業の内容

希少系統の再構築を目的に造成、選抜された種雄牛産子の県内における枝肉成績の判明率向上、並びに牛肉生産に対するニーズに即した県有種雄牛の利用促進を目的とし、実施要領に基づき、全国枝肉データベースに係る同意書を提出した県内の協力肥育農家が、事業要件を満たした肥育素牛を肥育する際に奨励金を交付します。

### 2 補助条件

1)事業実施主体:公益社団法人大分県畜産協会

2)事業取組主体:県内の協力肥育農家

3)補助要件等:

- ①肥育を目的として飼養する肥育農家で事業参加申請書(同意書を含む)提出者
- ②導入月齢が生後12か月未満であること(一貫肥育農家の自家産素牛も対象)
- ③(公社)全国和牛登録協会が発行する子牛登記書を有すること
- ④「肉用牛の枝肉情報収集・利用に関する基本方針」に定める協力肥育農家

### 3 補助対象

・交付対象牛:松吹雪 高福花 葵安花 平福富

※上記4頭の県有種雄牛の産子(去勢・雌)が対象

### 4 対象経費の補助率・上限額

定額補助:20千円/頭以内

**施設整備** 【国庫】畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業  
**(畜産クラスター事業 施設整備事業)**

1 事業の内容

「畜産クラスター」とは、畜産経営体をはじめ、地域の関係者(コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)が連携してクラスター(ぶどうの房)のように一体的に結集することで、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。本事業は地域の課題・解決策、構成員の役割及び行動計画等を具体的に取りまとめた「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的経営体の収益力向上等に必要な施設整備等を支援します。

- 2 補助条件 1)事業実施主体:畜産クラスター協議会(農協、市町村等)  
 2)取組主体 :畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体

3 補助対象

家畜飼養管理施設、家畜排せつ物施設、自給飼料関連施設、家畜の導入等

4 補助率 1/2以内(国1/2)

主な対象施設	基準事業費	特認事業費	主な対象家畜		補助上限
肉用牛舎	42,000円/㎡	54,000円/㎡	肉用繁殖雌牛 (8ヶ月~72ヶ月)	妊娠牛	275,000円/頭
堆肥舎 (500㎡未満)	62,000円/㎡	80,000円/㎡		雌牛	175,000円/頭
堆肥舎 (500㎡以上)	59,000円/㎡	76,000円/㎡			
飼料原料保管施設等 (附帯設備を除く)	69,000円/㎡	89,000円/㎡			
飼料調整施設 (附帯設備を除く)	61,000円/㎡	79,000円/㎡			

※特認事業費:地域の実情等やむを得ない理由により、県知事が特別に認める場合のみ。

上記以外の対象施設については【畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業実施要領(別紙1)】を参照

【参考】既存の畜産クラスター協議会【事務局】について ※過去事業実施分のみ

- ・中津市畜産クラスター協議会【中津市役所】
- ・宇佐市肉用牛クラスター協議会【宇佐市役所】
- ・豊後高田畜産クラスター協議会【豊後高田市役所】
- ・杵築市畜産クラスター協議会【杵築市役所】
- ・玖珠九重畜産クラスター協議会【大分県農協(西部玖珠)】
- ・竹田市畜産クラスター協議会【竹田市役所】

**機械導入** 【国庫】畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業  
**(畜産クラスター事業 機械導入事業)**

1 事業の内容

畜産クラスター計画を策定した地域において、その計画目的の実現に資する取組を支援するものであり、中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械導入を支援します。

2 補助条件

- 1)事業実施主体:畜産クラスター協議会
- 2)取組主体:畜産クラスター計画に位置づけられた中心的経営体
- 3)補助要件等:販売額、農業所得又は営業利益の「増加」、生産コストの「削減」

対象	大規模経営体	中小規模経営体	飼料生産受託組織等
増加及び削減の成果目標 (実施翌年度)	8%	5%	5%

※飼料生産受託組織等については、自給飼料の収穫量又は利用量も選択可能

- 3 補助対象 補助対象機械装置に限る【事業参加申請〆切は、6月末日】  
(詳しくは畜産クラスター協議会、又は畜産協会へお問合せ下さい)

- 4 補助率 1/2以内(国1/2)

**機械導入** 【国庫】畜産経営体生産性向上対策事業  
**(ICT等機械装置等導入事業)**

1 事業の内容

酪農・肉用牛生産者に対して、省力化(労働負担軽減)・生産性向上を図ることを目的に、ICT化等の技術を活用した機械装置のリースによる導入を支援します。

2 補助条件

- 1)事業実施主体:畜産 ICT 応援会議
- 2)取組主体:畜産 ICT 化応援計画に位置づけられた構成員(酪農・肉用牛生産者)
- 3)補助要件等:畜産 ICT 化応援会議全体で総労働時間削減 10%以上の目標設定

- 3 補助対象 飼料給与関係(自動給餌機、餌寄せロボット、自走式配餌車、  
哺乳ロボット、稲わら細断機)  
飼養管理関係(発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、  
バーンスクレイパー、敷料散布機)  
ただし、令和6年2月末日までに導入完了できないものは対象外

- 4 補助率 1/2以内(国1/2)※1戸当たり 2500 万円が上限



## 草地整備【国庫】農山漁村地域整備交付金 草地畜産基盤整備事業

### 1 事業の内容

飼料基盤の造成や整備による粗飼料生産の効率化、生産量の増加を図ることで畜産経営の安定を目指すため、草地の整備、造成やそれに附帯する畜舎、堆肥舎等の建設、農業用機械の導入に対して支援します。

### 2 補助条件

- 1)事業主体 :大分県農業農村振興公社
- 2)事業参加者:農業者及び農業者の組織する集団
- 3)採択要件等:

#### 【畜産担い手総合整備型 再編整備事業】

- ①事業実施地区における事業完了後の受益面積がおおむね 30 ha以上、中山間地域については 15 ha以上であること
- ②事業参加者がおおむね 10 人以上、中山間地域については 5 人以上であること
- ③現況の家畜飼養頭羽数(肥育豚換算※)がおおむね 2,000 頭(中山間地域については、1,000 頭)以上の地区であって、事業完了後においておおむね 3,000 頭(中山間地域については 1,500 頭)以上に増頭することが見込まれること等

#### 【草地林地総合整備型】

- ①草地、野草地、林地等の受益面積がおおむね 30 ha以上、林野率 75%以上の地域については 15 ha以上であること
- ②現況の家畜飼養頭羽数(肥育豚換算※)がおおむね 1,000 頭以上の地区であること
- ③中山間地域のいずれかに該当し、林野率 75%以上の市町村であること等

※肥育豚換算:成牛 1 頭 = 肥育豚 5 頭

### 3 補助対象

#### ①基本施設整備

草地整備改良、草地造成改良、道路整備、用排水施設整備、雑用水施設整備、野草地整備改良、放牧用林地整備、施設用地造成整備等

#### ②利用施設整備

隔障物、家畜保護施設、電気導入施設、用排水施設、雑用水施設、飼料調製貯蔵施設、家畜排せつ物処理施設、牧場用機械施設等

### 4 補助率

①基本施設整備:国 50%もしくは 55%、県 20%(+市町村により上乗せ有り)

②利用施設整備:国 50%もしくは 55%、県 8%(+市町村により上乗せ有り)

※大分県農業農村振興公社への事務費として、別途事業費の 8.5%の負担あり

**繁殖雌牛増頭** 畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業  
生産基盤拡大加速化事業(和牛の増頭奨励金の交付)

1 事業の内容

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に増頭実績に応じた「増頭奨励金」を交付します。

2 補助条件

- 1) 事業主体: 畜産クラスター協議会又は事業協同組合(農協)
- 2) 事業実施主体: 畜産クラスター計画に位置づけられた取組主体の構成員  
(子牛補給金制度契約者に限る)  
(資本金 3 億円以上、従業員 300 人以上の大規模法人を除く)

3 交付対象頭数

- 1) 繁殖目的に飼養されている雌牛の期末頭数(令和5年 12 月 31 日)から期首頭数(令和5年 1 月 1 日)を差し引いた増頭数とする。
- 2) 自家保留による増頭も対象とする。
- 3) 1 対象者あたり 50 頭を上限とする。

4 交付対象牛の主な要件

- 1) 繁殖目的に飼養されている和牛(黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種)であること。
- 2) 期末時点で満 9 か月齢以上かつ導入時点で満 14 か月齢未満であること。
- 3) 脂肪交雑の育種価(期待育種価、又は期待の期待育種価)が B 以上かつ他 5 形質(枝肉重量、ロース芯面積、ばらの厚さ、皮下脂肪厚、歩留基準値)のうち B 以上が 1 つあること。  
※育種価(期待育種価、又は期待の期待育種価)が判明していない場合のみゲノム育種価を適用できる
- 4) 前年に子取り用雌牛の維持又は増頭が図られていること。

5 奨励金単価

	繁殖雌牛	
	50 頭未満	50 頭以上
期首飼養頭数	50 頭未満	50 頭以上
増頭奨励金	246,000 円/頭	175,000 円/頭

6 その他

- 1) 他の国が実施する導入事業や増頭事業(中核的担い手育成増頭推進事業など)との重複は不可。
- 2) 事業実施年度から3年後(事業年度含)に「子牛販売金額10%増加」「農業所得10%増加」のいずれかを達成する必要。(例 R5年度事業参加→R7年度成果目標検証)

(P13 一覧表参照)

## 繁殖雌牛増頭 肉用牛経営安定対策補完事業(中核的担い手育成増頭推進)

### 1 事業の内容

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合に増頭実績に応じた奨励金を交付します。

### 2 補助条件

- 1) 事業主体 : 生産者集団(農協等)
- 2) 事業実施主体 : 畜産農家等(子牛補給金制度契約者に限る)

### 3 交付対象頭数

- 1) 繁殖目的に飼養されている雌牛の期末頭数(令和5年12月31日)から期首頭数(令和5年1月1日)を差し引いた増頭数とする。
- 2) 自家保留による増頭も対象とする。
- 3) 1 対象者あたり 50 頭を上限とする。

### 4 交付対象牛の主な要件

- 1) 繁殖目的に飼養されている和牛(黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種)、その他の肉専用種(乳用種と肉専用種の交雑種は含まない)であること。
- 2) 期末時点で満 9 か月齢以上かつ導入時点で満 72 か月齢未満であること。
- 3) 前年に子取り用雌牛の維持又は増頭が図られていること。

### 5 奨励金交付単価と育種価要件

#### ① 80,000 円/頭

枝肉重量の育種価(期待育種価、又は期待の期待育種価)が B 以上又は他 5 形質(ロース芯面積、ばらの厚さ、皮下脂肪厚、歩留基準値、脂肪交雑)のうち B 以上が 2 つあること。

#### ② 100,000 円/頭

枝肉重量の育種価(期待育種価、又は期待の期待育種価)が B 以上かつ他 5 形質(ロース芯面積、ばらの厚さ、皮下脂肪厚、歩留基準値、脂肪交雑)のうち B 以上が 1 つあること。

※育種価(期待育種価、又は期待の期待育種価)が判明していない場合のみゲノム育種価を適用できる

### 6 その他

他の国が実施する導入事業や増頭事業(生産基盤拡大加速化事業など)との重複は不可。



## 生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）と中核的担い手育成増頭推進の比較

事業名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち 生産基盤拡大加速化事業(肉用牛)	肉用牛経営安定対策補完事業のうち 中核的担い手増頭推進
目的	牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に増頭実績に応じた奨励金の交付	地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金の交付
対象者の 主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増頭後の頭数条件なし</li> <li>○前年に子取り用雌牛頭数を維持又は増頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増頭後の子取り用雌牛頭数が10頭以上</li> <li>○前年に子取り用雌牛頭数を維持又は増頭</li> </ul>
対象牛 の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模法人(資本金3億円以上等)は対象外</li> <li>○繁殖目的に飼養されている黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種</li> <li>○導入時点での月齢が満14か月齢未満</li> <li>○交付単価・育種価要件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①24.6万円/頭 期首時点で繁殖雌牛の飼養頭数が50頭未満の経営体</li> <li>②17.5万円/頭 期首時点で繁殖雌牛の飼養頭数が50頭以上の経営体</li> </ul> </li> <li>③育種価要件 「脂肪交雑の育種価が上位1/2」 「脂肪交雑の育種価が上位1/2」 「脂肪交雑の育種価が上位1/2」 「脂肪交雑の育種価が上位1/2」 「その他の5形質の育種価のうち上位1/2が1つ」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○繁殖目的に飼養されている黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、無角和種、その他の肉専用種</li> <li>○導入時点での月齢が満72か月齢未満</li> <li>○交付単価・育種価要件                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①8万円/頭 「枝肉重量の育種価が上位1/2」 もしくは 「その他の5形質の育種価のうち上位1/2が2つ」</li> <li>②10万円/頭 「枝肉重量の育種価が上位1/2」 かつ 「その他の5形質の育種価のうち上位1/2が1つ」</li> </ul> </li> </ul>
事業の流れ	基金管理団体(公益社団法人 中央畜産会) ↓ 事業実施主体(公募) ↓ 畜産クラスター計画に位置づけられた取組主体(農協等) ↓ 取組主体の構成員(畜産農家等)	(独)農畜産業振興機構 ↓ 事業実施主体(公募) ↓ (生産者集団(農協等)) ↓ 畜産農家等
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施年度から3年後に次のいずれかを達成 「子牛販売金額10%増加」 「農業所得10%増加」</li> </ul>	-
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1経営体50頭が上限</li> <li>○対象者は子牛補給金制度契約者</li> <li>○期首:1月1日 期末:12月31日</li> <li>○対象牛は期末時点で9か月齢以上</li> <li>○自家保留も対象</li> <li>○奨励金対象牛とマルキン登録牛の突合が必要</li> <li>○他の導入事業や増頭事業との重複は認めない</li> </ul>	

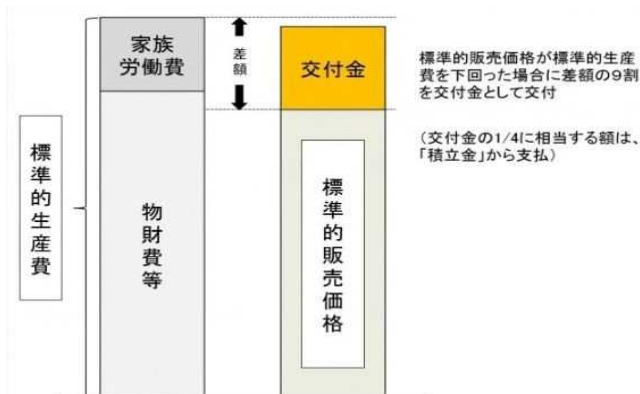
## 経営安定 【国庫】肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)

### 1 制度内容

肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)は、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づく法律制度であり、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付することにより、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的としています。

### 2 交付金交付基準

生産者と県からの積立金(交付金の額の1/4に相当する額)と農畜産業振興機構からの交付金(交付金の額の3/4に相当する額)を合せて標準的販売価格と標準的生産費との差額の9割を交付する。



### 3 積立金管理者

公益社団法人大分県畜産協会

### 4 制度対象者の主な条件

肉用牛を販売する目的で、肉用牛の肥育を業として行っていること。

ただし、資本金の額が3億円を超え、かつ、従業員の数が300人を超える会社、暴力団員等、畜産経営の安定に関する法律その他関係法令に違反し罰則以上の刑に処された者等を除く。

### 5 1頭あたり生産者負担金(令和4年度単価)

区分	1頭あたりの生産者負担金		
		うち生産者	うち大分県
肉専用種	17,000円	16,250円	750円
交雑種	19,000円	18,170円	830円
乳用種	19,000円	18,470円	530円

※ 県は、生産者負担金の一部を定額助成

※ 生産者負担金単価は、年度毎に決定

### 6 業務対象年間

3年間(令和4年4月1日から令和7年3月31日)

## 経営安定【国庫】肉用子牛生産者補給金制度

### 1 事業の内容

肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定等を図ることを目的としています。

生産者補給金は、肉用子牛の平均売買価格(品種別・四半期毎)が農林水産大臣が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中、肉用子牛を販売(満6月齢以上12月齢未満)又は自家保留(12月齢以後も飼養)していれば、生産者補給金が交付されます。

### 2 事業実施主体

公益社団法人 大分県畜産協会

### 3 制度の対象者

肉用子牛の生産者

### 4 保証基準価格及び合理化目標価格

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	556,000円	507,000円	325,000円	164,000円	274,000円
合理化目標価格	439,000円	400,000円	256,000円	110,000円	216,000円

### 5 補給金交付額

(1)保証基準価格 > 平均売買価格 > 合理化目標価格の場合

補給金交付額 = 保証基準価格 - 平均販売価格

国(農畜産業振興機構)が全額交付

(2)平均売買価格 < 合理化目標価格の場合

補給金交付額 = (保証基準金額 - 合理化目標価格)・・・A

+ (合理化目標価格 - 平均販売価格) × 9割・・・B

A 国が全額交付

B 大分県畜産協会に積み立てた生産者積立金から交付

### 6 生産者積立金

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種	
子牛1頭あたりの積立金	1,600円	6,000円	18,800円	6,800円	3,200円	
内	農畜産業振興機構(1/2)	800円	3,000円	9,400円	3,400円	1,600円
	県助成(1/4)	400円	1,500円	4,700円	1,700円	800円
	生産者負担(1/4)	400円	1,500円	4,700円	1,700円	800円



## 衛生対策【国庫】家畜生産農場衛生対策事業

### 1 事業の内容

生産農場における飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病のまん延防止・清浄化に向け、農場指導、検査、ワクチン接種やとう汰等の取組を推進します。

牛のヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢に対し、まん延防止及び清浄化を推進するため、移動予定牛や発生農場等の検査及びリスク牛のとう汰を支援します。

また、吸血昆虫が媒介するアカバネ病防止のための組織的ワクチン接種を支援します。

### 2 補助条件

1)事業主体:公益社団法人大分県畜産協会

2)事業実施主体:牛飼養農家等

3)補助要件等

①牛個体識別法に基づき耳標を装着している牛

②ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の防疫推進計画を策定すること

③ワクチン接種計画を策定していること

### 3 補助対象経費及び補助率等

#### (1)疾病清浄化支援対策

##### ア ヨーネ病対策

・ヨーネ病の検査費及び証明書交付料……1/2 以内

・牛とう汰推進費……定額(但し、当該家畜の評価額の 2/3 から利用額を除いた額以内)

##### イ 牛伝染性リンパ腫対策……講習会のみ実施

##### ウ 牛ウイルス性下痢対策

・牛ウイルス性下痢の検査費及び証明書交付料……1/2 以内

・牛とう汰推進費……定額(但し、当該家畜の評価額の 2/3 から利用額を除いた額以内)

・牛ウイルス性下痢ワクチン接種推進費……定額(但し、1頭当たり 220 円以内を限度とする)

#### (2)疾病流行防止支援対策

・アカバネ病の流行地域における予防注射費……定額(但し、1 頭あたり 128 円以内を限度とする)

## 衛生対策【国庫】牛疾病検査円滑化推進対策事業

### 1 事業の内容

我が国の BSE 対策の有効性を監視するとともに、消費者や生産者の信頼を確保するため、死亡牛の BSE 検査を円滑に進めます。なお、平成 31 年度から死亡牛の BSE 検査について①全月齢の臨床疑い牛、②48 か月齢以上の歩行困難牛は従来どおり実施し、①②以外の一般的な死亡牛について対象月齢を 48 か月齢以上から 96 か月齢以上に引き上げました。

### 2 補助条件

1)事業主体 :公益社団法人大分県畜産協会

2)事業実施主体:牛の飼養農家等

3)補助要件等:

- ①BSE 検査を実施した死亡牛(96 か月齢以上及び家畜防疫員が検査を必要と認めたもの)
- ②牛の個体識別法に基づき耳標を装着している牛
- ③適正に処理された死亡牛(直接焼却、化製処理後の焼却処理及び焼却灰の最終処分を含む。)
- ④「死亡牛整理票」及び「死亡牛届出書」の添付された死亡牛

### 3 補助対象

死亡牛(適正な処理を受けたことが確認されたものに限る。)について、発生場所から化製場までの適正な管理・輸送に係る促進費及び死亡牛の適正な処理に係る経費

### 4 補助率

ア 適正な輸送に係る促進費(輸送促進費)……1/2 以内(但し、上限額あり)

イ 適正な処理に係る経費(適正処理費)……1/2 以内(但し、上限額あり)

### 5 補助対象経費及び補助対象経費の上限額

ア 輸送促進費(1 頭あたり)

輸送距離	一時保管施設を経由しない場合	
	96 か月齢以上	48~96 か月齢
100km まで	—	—
200km まで	3,000 円	3,000 円
200km 以上	4,000 円	4,000 円

イ 適正処理費(1 頭あたり)

	96 か月齢以上	48~96 か月齢
化製処理費	7,500 円	7,500 円

施設や農機具の購入（農地取得は不可）等に利用できる最も一般的な長期資金。  
補助残にも融資可能。県が利子補給措置を講じている。  
認定農業者の場合、（公財）農林水産長期金融協会による利子助成措置もある。

## 1 資金の概要

- 融 資 機 関 : 農協、銀行、JA大分信連 等  
 貸 付 対 象 者 : 認定農業者・主業農業者・集落営農組織・農業参入法人等  
 資 金 使 途 : (1号資金) 農業施設等の改良・造成・取得、農業機械の取得  
 (主なもの) ※造成は本体工事と同時一体的であること、復旧は認定農業者、集落営農組織に限る  
 (2号資金) 果樹等の植栽・育成  
 (3号資金) 家畜の購入・育成  
 (5号資金) 長期運転資金  
 貸 付 金 利 : 1.00% (令和5年3月20日時点)  
 利 子 補 給 率 : 1.25% (令和5年3月20日時点)  
 貸 付 限 度 額 : 個人1,800万円、法人・集落営農組織2億円、農業参入法人1.5億円  
 融 資 率 : 事業費の80%以内。認定農業者、集落営農組織は特例で100%  
 (※特例適用は法人、集落営農組織は3,600万円まで)  
 償 還 期 限 : 使途毎に設定  
 償 還 方 法 等 : 元金均等、年1、2、3、4、6、12回償還から選択  
 償還日 毎月10日

## 2 借入手続き等

- ・農業経営改善関係資金（前向き資金）の借入手続きによる。

## 3 貸付決定スケジュール

- ・毎月1日付け承認 ※電子申請分は随時

## 4 留意事項

### ○借入にあたっての留意点

- (1) 貸付対象者によって融資率が異なりますのでご注意ください。  
※認定農業者以外の農業者（認定新規就農者等）については80%。
- (2) 償還期間は要綱に示す年数以内で、借入希望者の経営状況、融資対象施設の性質、規模、耐用年数等を総合的に勘案し、適正な期間が設定されます。
- (3) 整備済みの中古品を取得する場合の償還期間は、償還計画等から判断し、必要最小限の範囲において残存年数を超える償還期間を適用することができます。
- (4) 事前着工はできません。  
貸付決定又は利子補給承認以前に事業着手しているものや、既に事業完了しているものは、原則として貸付対象になりません。
- (5) 目的外使用はできません。  
貸付金は、計画した機械、施設等の支払以外の用途に使用することはできません。
- (6) 当初の計画からの融資額の増額は認められません。
- (7) 法令の制限等を受ける事業については、事前に必要な手続きを終えて、申請願います。
- (8) 信用保証制度がご活用いただけます  
融資機関から農業制度資金を借り入れる場合、所定の保証料をお支払いいただくことにより大分県農業信用基金協会がその債務を保証する制度がございます。

## 2 スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

日本公庫が、認定農業者に対して直接又は農協等窓口機関を通じて長期資金を融通  
金利負担軽減措置：規模拡大や農産物の輸出等の攻めの経営展開に取り組む認定農業者

### 1 資金の概要

- 融資機関：公庫、農協（転貸）、銀行・信用金庫（受託金融機関）  
貸付対象者：認定農業者  
資金使途：経営改善計画の達成に必要な長期資金  
①農地等の取得、②農地等の改良等、  
③経営用施設・機械等の改良、造成、取得  
④農産物の加工処理・流通販売施設、観光農業施設等の改良等  
⑤借地県、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得  
⑥家畜・果樹の導入、農地賃借料、経営改善に必要な長期資金  
⑦負債整理、経営の改善を前提とした経営安定に必要な長期資金
- 貸付金利：0.55～1.00%（令和5年3月20日時点）  
貸付限度額：個人 3億円（特認6億円）、法人 10億円（特認20（30）億円）  
融資率：100%  
償還期限：25年以内（うち据置10年以内）  
償還方式：元利均等又は元金均等（年1、2、3、4、6、12回償還から選択）

### 2 借入手続き

- ・農業経営改善関係資金（前向き資金）の借入手続きによる。

### 3 国の金利負担軽減措置

担い手経営発展支援金融対策事業（TPP関連対策）

規模拡大や農産物の輸出等の攻めの経営展開に取り組む認定農業者が経営展開計画を作成した場合、金利負担軽減措置を実施。国庫補助事業残融資も対象。



### 3

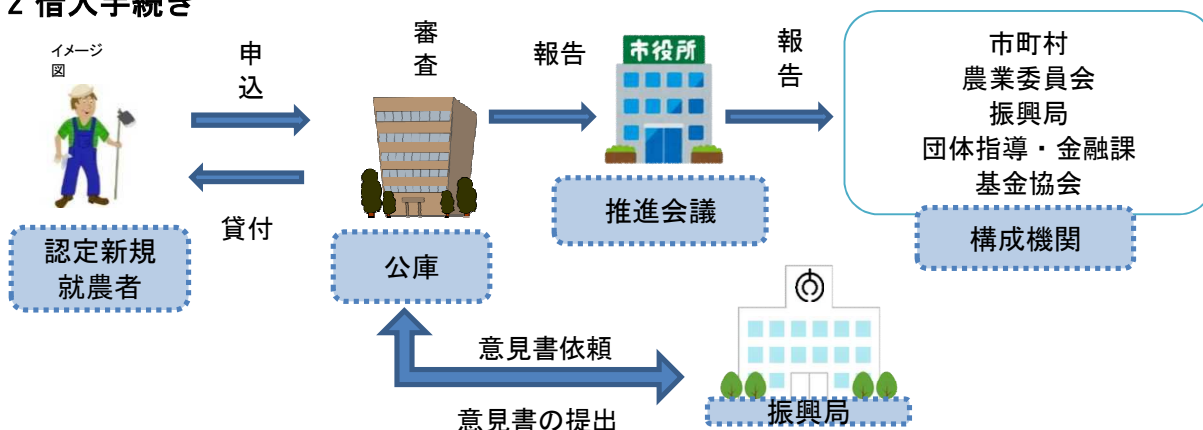
## 青年等就農資金

新たに農業経営を開始する新規就農者を応援する無利子の資金

### 1 資金の概要

- 事業主体：日本政策金融公庫  
貸付対象者：認定新規就農者※市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人  
資金用途：青年等就農計画の達成に必要な資金  
・ 施設・機械、果樹・家畜等  
・ 借地料、その他経営にかかる経費  
貸付金利：無利子（借入の全期間）  
貸付限度額：3,700万円（特認の場合1億円）  
償還期限：17年以内（うち据置期間5年以内）  
担保：原則として、融資対象物件のみ  
保証人：原則として個人の場合は不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ

### 2 借入手続き



#### ○原則、融資機関事務委任方式

- 1) 青年等就農計画の認定を受ける（市町村が認定）
- 2) 経営改善資金計画書等の提出  
※指導農業士等または都道府県（振興局）の意見書が必要
- 3) 審査（公庫）
- 4) 貸付け決定通知
- 5) 貸付け実行手続

○特認案件、意見書が付されないまたは意見書において計画の達成に疑義があるとされた場合は推進会議での審査・認定が必要

### 3 留意事項

#### 1) 融資限度額について

融資限度額については旧制度の就農支援資金（施設等資金）と残高通算されます。

#### 2) 補助事業との併用について

国の補助金を財源に含む補助事業は、原則本資金の対象とはなりません。

ただし、地方公共団体の単独補助事業や融資残補助事業（経営発展支援事業等）は対象となります。

## 4 農林漁業セーフティネット資金

日本公庫が、不慮な災害、社会的・経済的環境の変化等により、維持安定が困難な農林漁業者に対し、経営の維持安定に必要な資金を融資するもの。

- ◎災害により被害を受けた場合、多くの農林漁業者が利用できる運転資金。
- ◎社会的・経済的環境による経営状況の悪化にも対応可能。

### 1 資金の概要

融資機関：公庫、農協（転貸）、銀行・信用金庫（受託金融機関）

貸付対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、  
農業所得が総所得の過半又は粗利益が200万円以上  
法人は売上高が総売上高の過半を占める又は売上高1,000万円以上

資金使途：ア 災害により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金  
イ 法令に基づく処分又は行政指導により経済的損失を受けた農林漁業  
経営の維持安定に必要な資金  
ウ 社会的又は経済的環境の変化その他の農林漁業者の責めに帰する  
ことができない時由により経営が悪化した場合に、農林漁業経営の  
維持安定に必要な資金

- ①売上の10%以上減少
- ②所得率または純利益の減少
- ③買掛、売掛サイト等の取引条件の悪化
- ④社会的要因による農産物価格の低下、資材等の高騰
- ⑤社会的要因による資材等の調達困難
- ⑦取引先の倒産

貸付金利：0.55～0.85%（令和5年3月20日時点）

貸付限度額：600万円（特認：1,200万円）  
ただし、農林漁業経営の規模等から、貸付限度額の引き上げが必要で  
あると認められる場合にあっては、年間経営費の12分の6（特認：12）に相当する額  
又は粗収益の12分の6（特認：12）に相当する額のいずれか低い額

償還期限：15年以内（うち据置3年以内）

### 2 借入手続き

- ・融資機関に借入申込

なお、災害の被害に係る資金は、市町村の被災証明が必要

## 5 特定災害対策緊急資金（県独自資金）

被害農林漁業者に対する実質無利子の施設復旧資金や長期運転資金

- ・天災被害や家畜疾病、その他社会的・経済的環境変化等による経済的損失の発生時に発動
- ・近代化資金等の既存資金に県と市町村で上乗せ利子補給措置を講じる。

### 1 資金の概要

- 指 定 災 害 : 知事が指定した災害  
指 定 地 域 : 知事が指定した地域  
対 象 資 金 : 農業近代化資金、漁業近代化資金  
農林漁業セーフティネット資金、農林漁業施設資金  
貸 付 対 象 者 : 指定地域で被害を受けた農林漁業者  
(※農業近代化資金は認定農業者に限る)  
資 金 使 途 : 施設等復旧、運転資金  
実 質 負 担 金 利 : 実質無利子（貸付利率2.0%まで）  
利 子 補 給 率 : 県と市町村で1/2ずつ負担  
利 子 補 給 期 間 : 7年以内  
貸 付 限 度 額 : (施設資金) 各資金の限度額 (運転資金) 各資金毎に設定  
償 還 期 限 : 各資金毎に設定  
償 還 方 法 等 : 各資金の取扱と同様

### 2 発動・借入手続き等

- ・被害見込額等の状況に応じ、知事が特定災害に指定することにより発動  
※市町村長からの要望により指定することも可
- ・借入手続きは各資金の定めによる
- ・借入申込時に市町村が交付する被災証明書等が原則必要となる

### 3 留意事項

- ・近年の発動状況H25 大雪、H27 台風15号、H28 熊本地震、阿蘇山降灰、H29 地すべり  
H29 九州北部豪雨（台風3号）、H29 台風18号、 H30 斜面崩壊、  
H30 7月豪雨、H30 台風24号、R2 7月豪雨、R3 8月大雨、R4 台風14号
- ・H25 大雪対策、H29 九州北部豪雨、H30 7月豪雨、R2 7月豪雨、  
R3 8月大雨、R4 台風14号については、国が5年間の無利子化措置を講じている。  
償還期間が5年間を超える案件は、貸付後6年目から県と市町村の上乗せ利子補給開始。

### 4 その他の災害資金

- (1) 天災資金（天災融資法に基づく資金）
  - ・大規模災害発生時に発動され、国・県・市町村で利子補給措置を講じるもの。
  - ・H23東日本大震災以後の発動はなく、本県の直近の発動実績はH11。
- (2) 家畜伝染病緊急支援資金（県独自資金）
  - 口蹄疫、鳥インフルエンザ等の発生時に発動する無利子の短期運転資金

# 県有種雄牛授精強化期間 令和5年5月下旬～7月 ～枝肉共励会の素牛生産のお願い～

現在、県有種雄牛産子の上場頭数が減少しており、肥育農家が出品用の良い素牛を購入しにくい状況です。

令和8年度の各枝肉共励会へ向けて、**5月下旬から7月**を県有種雄牛授精強化期間としますので、「おおいた豊後牛」の市場評価向上のために、繁殖農家の皆様のご協力をお願いします。

## ●令和8年9月 九州管内系統和牛枝肉共励会

出品要件(9月1日基準)

- ・30ヶ月齢未満(R6.3.1生～)
- ・県有種雄牛産子(去勢又は雌)
- ・着体重870kg以下



R5.5月下旬～6月の授精

R6.12月～R7.1月市場出荷

R8 枝肉共励会出品

## ●令和8年10月 大分県畜産共進会

出品要件(10月1日基準)

- ・30ヶ月齢未満(R6.4.2生～)
- ・県有種雄牛産子(去勢又は雌)
- ・枝肉重量 去勢450kg以上  
雌430kg以上



R5.6月下旬～7月の授精

R7.1月～2月市場出荷

R8 枝肉共励会出品

### <交配推奨種雄牛>

BMS かよしらきよ

枝重

ロース・歩留

**加代白清**

オレイン酸 (百合白清2-安平幸-勝忠平)

【交配推奨】

「百合茂」母体以外に広く交配可能  
生まれが大きいものが多く、大型雌牛への交配を推奨

BMS

枝重

バラ厚

あおいしらきよ

**葵白清**

(百合白清2-花清国-百合茂)

【交配推奨】

「平福安」、「福之姫」、「隆之国」など  
気高・但馬系の血縁が強く、藤良系への交配を推奨

BMS

枝重

歩留

やすしらきよ

**安白清**

(百合白清2-安茂勝-福鶴土井)

【交配推奨】

「百合茂」母体以外に広く交配可能  
「安福久」を持つ母体への交配で枝ぶりの向上に期待

枝重

歩留

BMS

さくらはなひさ

**桜花久**

(第1花国-安福久-平茂勝)

【交配推奨】

「美津照重」、「幸紀雄」、「諒太郎」など  
「寿恵福」(「第7糸桜」)を持たない母体への交配を推奨

大分県 農林水産部畜産技術室

農林水産研究指導センター畜産研究部

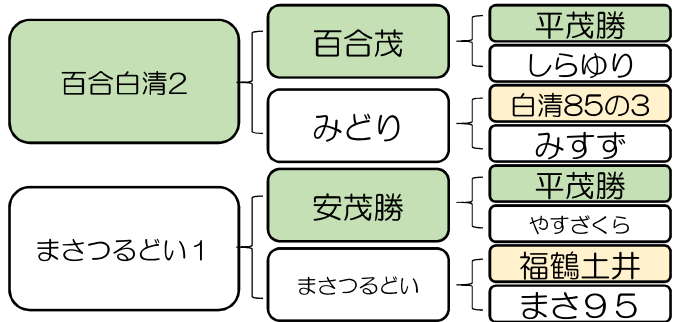
TEL:097-506-3682

TEL:0974-76-1216



# 令和4年度 現場後代検定 肥育成績 ～安白清・葵白清が好成績～

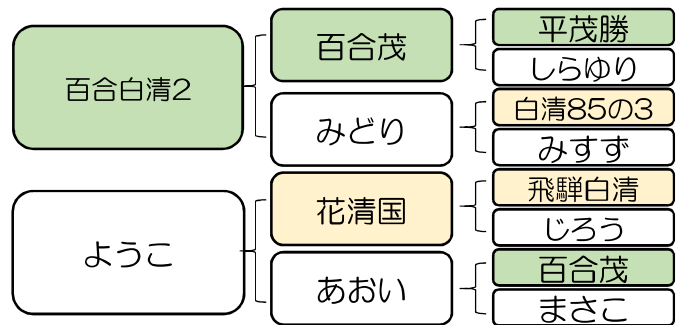
やすしらきよ  
**安白清**



- ・本牛期待育種価：HAHBAH
- ・基礎雌牛「まさこ」の系統から造成
- ・BMS平均(去勢)が二桁越え  
歴代最高成績を更新
- ・皮下脂肪厚も薄く歩留も良好

「安白清」現場後代検定調査牛 枝肉成績 (平均)	枝肉 重量 (kg)	ロース 芯面積 (cm <sup>2</sup> )	バラ厚 (cm)	皮下 脂肪厚 (cm)	推定 歩留	BMS No
去勢平均(8頭)	<b>533.9</b>	69.8	9.1	2.1	76.0	<b>10.4</b>
雌平均(8頭)	451.2	60.0	8.2	3.3	74.1	8.8

あおいしらきよ  
**葵白清**



- ・本牛推定育種価：HAHCAH
- ・質・量ともに良好な枝肉成績
- ・枝肉共励会（一般肥育）でも高評価
- ・R4県共グランドチャンピオン  
A5-12 519.3kg
- ・第12回全共 第8区 優等賞7席  
A5-12 539.2kg

「葵白清」現場後代検定調査牛 枝肉成績 (平均)	枝肉 重量 (kg)	ロース 芯面積 (cm <sup>2</sup> )	バラ厚 (cm)	皮下 脂肪厚 (cm)	推定 歩留	BMS No
去勢平均(11頭)	<b>538.9</b>	63.5	8.9	3.1	74.2	<b>10.1</b>
雌平均(6頭)	477.5	65.7	8.7	3.2	74.9	8.8

大分県農林水産研究指導センター 畜産研究部

「安白清」現場後代検定調査牛枝肉成績一覽

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績							
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.
1	去	安森照	湯布安平	安福久	28.8	A	5	484.9	62	8.3	3.4	73.9	12
2	去	美津照重	勝忠平	北国7の8	28.1	A	5	497.1	45	8.8	1.7	73.4	8
3	去	隆之國	百合茂	安糸福	27.8	A	5	576.1	66	8.5	1.9	74.8	9
4	去	幸紀雄	美国桜	安福久	28.4	A	5	551.4	75	9.8	1.4	77.6	12
5	去	隆之國	安福久	平茂勝	28.2	A	5	503.8	82	9.5	1.2	79.0	12
6	去	安福久	21世紀	糸福(大分)	28.2	A	5	572.2	92	10.3	2.6	78.7	12
7	去	隆之國	百合茂	東龍	28.1	A	5	549.9	64	9.0	2.2	74.9	11
8	去	安福久	平茂勝	糸福(大分)	27.7	A	4	535.4	72	8.8	2.2	76.0	7
去勢平均					28.2	-	-	533.9	69.8	9.1	2.1	76.0	10.4
9	雌	北国7の8	紋次郎	平茂勝	26.7	A	5	412.2	56	8.2	2.3	74.9	8
10	雌	東龍	福福	糸福(大分)	29.8	A	5	434.6	69	8.3	2.9	75.9	11
11	雌	平福安	隆之國	勝忠平	29.8	A	5	490.2	62	8.2	3.0	74.2	9
12	雌	平福安	隆茂38	大船7	29.7	B	5	477.6	61	8.1	5.7	71.7	10
13	雌	聖香藤	安福久	第2平茂勝	29.5	A	5	464.1	69	8.6	3.0	75.6	9
14	雌	諒太郎	福栄	福鶴土井	27.4	A	5	457.8	52	8.0	2.3	73.7	10
15	雌	勝忠平	大船7	糸福(大分)	急性鼓脹症により死亡								
16	雌	平福安	第5隼福	平茂勝	29.7	A	4	456.8	52	9.1	3.9	73.1	7
17	雌	勝忠平	安福165の9	糸晴(佐賀)	28.3	A	4	416.0	59	6.8	3.4	73.4	6
雌平均					28.9	-	-	451.2	60.0	8.2	3.3	74.1	8.8
全体平均					28.5	-	-	492.5	64.9	8.6	2.7	75.1	9.6

「葵白清」現場後代検定調査牛枝肉成績一覽

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績							
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.
1	去	美津照重	藤平茂(大分)	紋次郎	29.1	A	5	525.7	57	9.2	4	72.8	10
2	去	玉吹雪	安福久	平茂勝	28.5	A	5	514.5	57	8.8	2.3	74.3	9
3	去	華春福	金幸	糸藤(大分)	28.2	B	5	664.4	65	9.5	4.5	71.9	10
4	去	諒太郎	安福久	第1花園	28.2	A	5	617.8	73	9.2	2.4	75.3	12
5	去	美津照重	百合茂	安平	28.3	A	5	624.6	65	9.3	3.7	73.0	11
6	去	美国桜	華春福	安福久	28.4	A	5	535.3	88	10.4	2.9	78.6	12
7	去	徳悠翔	安福久	平茂勝	28.2	A	5	487.8	50	9.2	3.6	72.8	9
8	去	美津照重	安福久	勝忠平	27.8	A	5	531.5	55	7.5	3.2	72.1	11
9	去	直太郎	安福久	平茂勝	27.6	A	4	505.2	54	8.6	3.2	73	6
10	去	美国桜	幸紀雄	平福安	29.0	A	5	484.4	66	8.5	1.7	76.1	11
11	去	安福久	平茂勝	神高福	26.6	A	5	436.9	69	8.2	2.7	76	10
去勢平均					28.2	-	-	538.9	63.5	8.9	3.1	74.2	10.1
12	雌	美国桜	寿恵福	藤平茂(大分)	29.3	A	4	476.2	60	8.7	3.4	74	5
13	雌	隆之國	百合茂	安福久	29.1	A	5	431	65	8.6	3.0	75.5	12
14	雌	幸紀雄	安福久	糸治	28.9	A	5	473.3	67	9.1	2.9	75.7	8
15	雌	茂洋	寿恵福	平茂勝	28.7	A	5	472.7	61	9	3.3	74.5	11
16	雌	勝忠平	安福久	百合茂	28.5	A	4	509.7	59	7.6	3.2	72.9	6
17	雌	豊之維新	寿恵福	平茂勝	29.6	A	5	501.9	82	9.2	3.3	77	11
雌平均					29.0	-	-	477.5	65.7	8.7	3.2	74.9	8.8
全体平均					28.5	-	-	517.2	64.3	8.9	3.1	74.4	9.6

## 畜産研究部における最近の種雄牛造成

### 1 最近の種雄牛造成について

優秀な種雄牛を造成するためには、高い選抜圧をかけながら種雄牛を選抜していく必要があります。これまで当研究部では、優秀供卵牛「さくら」の母方半きょうだい家系や、全国的に有名な鳥取県有種雄牛「百合白清2」の父方半きょうだい家系を利用し、さらに「ゲノム育種価」等の新技術を積極的に活用することで、選抜圧を強化した種雄牛造成に取り組んできました。

表1 優秀供卵牛「さくら」、鳥取県有種雄牛「百合白清2」を活用して造成した種雄牛

名号	父	母名号	2代祖	3代祖	産地	現検終了
桜萬福	萬福8	さくら	安福久	平茂勝	竹田市(ET)	R3後期
桜花久	第1花園	さくら	安福久	平茂勝	竹田市(ET)	
美馬桜	平福安	さくら	安福久	平茂勝	玖珠町(ET)	R4前期
加代白清	百合白清2	かよこ77	安平幸	勝忠平	由布市	
勝美2	百合白清2	まさつるしげ	隆茂38	21世紀	九重町	R4後期
繁百合	百合白清2	ひろひめ	百合茂	安福久	豊後大野市	
安白清	百合白清2	まさつるとい1	安茂勝	福鶴土井	由布市	R5前期
葵白清	百合白清2	ようこ	花清国	百合茂	玖珠町(ET)	
百合文福	百合白清2	みふく	白清85の3	百合茂	豊後大野市	R5後期
福富白清	百合白清2	ふくとみ21	勝忠平	第2平茂勝	由布市	

また、母牛の血統構成を予測しながら取り組むことも重要です。令和元年度以降は、上記種雄牛の産子が繁殖雌牛として保留された際に交配する種雄牛として、県基幹種雄牛である「平福安」、「寿恵高福」や、県外種雄牛「美津照重」、「福之姫」、「勝乃幸」などを県内トップレベルの繁殖雌牛と指定交配して高能力種雄牛の造成に取り組んでいます。

表2 令和元年度以降に導入した候補種雄牛の現場後代検定実施状況

名号	父	2代祖	3代祖	産地	現検授精	現検終了
秋桜幸	平福安	隆之国	百合茂	豊後大野市	R2後期	R6前期
光安花	湯布安平	安福久	寿恵福	佐伯市		
寿恵高盛	寿恵高福	百合茂	第1花園	九重町	R3前期	R6後期
幸照茂	美津照重	百合茂	安福久	豊後大野市		
平福富	平福安	勝忠平	第2平茂勝	由布市	R3後期	R7前期
高福花	寿恵高福	百合茂	安福久	佐伯市		
葵安花	葵白清	安福久	寿恵福	佐伯市	R4前期	R7後期
睦百合	睦美幸	百合白清2	花清国	由布市		
富勝幸	勝乃幸	百合茂	安福久	九重町	R4後期	R8前期
福勝久	勝乃幸	勝忠平	安福久	豊後大野市		
葵正鶴	葵白清	平福安	百合茂	大分市	R5前期	R8後期
勝乃藤	勝乃幸	隆茂38	藤平茂(大分)	杵築市		

表3 令和3年度以降に導入した候補種雄牛

導入年度	名号	父	2代祖	3代祖	産地	選抜状況
R3	葵正鶴	葵白清	平福安	百合茂	大分市	全共1区2席 R5前期現検授精
	正宗	平福安	諒太郎	光照福	竹田市	全共1区候補
	美正鶴	美馬桜	安茂勝	福鶴土井	由布市	全共1区候補
	富勝幸	勝乃幸	百合茂	安福久	九重町	R4後期現検授精
	福勝久	勝乃幸	勝忠平	安福久	豊後大野市	R4後期現検授精
	白風勝福	勝乃幸	白鵬85の3	百合茂	竹田市	
	隆福鶴2	隆白鳥	百合白清2	勝忠平	九重町	
	鶴徳	福之姫	隆之国	安福久	豊後大野市	選抜予定
	勝秋桜	勝乃幸	百合茂	安福久	豊後大野市	
	勝乃藤	勝乃幸	隆茂38	藤平茂(大分)	杵築市	R5前期現検授精
R4	勝之恵	勝乃幸	菊福秀	安福久	由布市	
	勝幸久	勝乃幸	勝忠平	安福久	中津市	選抜予定
	幸風	勝乃幸	幸紀雄	安福久	竹田市	未定
	文勝	勝乃幸	百合茂	安福久	九重町	
	繁	繁百合	百合茂	糸藤(大分)	竹田市	
	茂清富	福富白清	勝忠平	安平	竹田市	
	秀保久2	秋桜幸	福之姫	安福久	中津市	
	研1235	松東豊	第2福鶴	第2平茂勝	畜産研究部(ET)	

※直接検定終了後に随時選抜を行い、現場後代検定を実施する計画

## 2 高能力供卵牛からの受精卵生産について

県内外から産肉能力の極めて高い雌牛(供卵牛)を導入しました。これらは令和3年度から受精卵の譲渡を行っており、次世代の種雄牛造成や繁殖雌牛群の能力向上に活用していきます。

表4 令和元年度以降に導入した供卵牛

名号	父	2代祖	3代祖	産地	備考(紹介)
おほすえ	寿恵高福	百合茂	安福久	大分県	母は脂肪交雑基準値育種価 県内第2位(祖母:県内1位)
にしたに8588	白鵬85の3	百合茂	安福久	鳥取県	きょうだい牛:成績良好
よしこ	耕富士	秀菊安	忠富士	宮崎県	きょうだい牛:成績良好
ももな	耕富士	美穂国	忠富士	宮崎県	全きょうだい牛:A5-12
みどり4	光平照	勝忠平	白清85の3	鳥取県	母牛:白鵬85の3全きょうだい
ゆりただひら	百合白清2	勝忠平	飛騨白清	鳥取県	きょうだい牛:成績良好
みことふくふく	白鵬85の3	安福久	百合白清2	鳥取県	祖祖母一族:成績抜群
みる1	満天白清	耕富士	忠富士	宮崎県	母のきょうだい:成績良好
さき	満天白清	耕富士	百合茂	宮崎県	母のきょうだい:成績良好
ちひろ407	耕富士	美国桜	忠富士	宮崎県	元宮崎県育種牛
ゆき1173	茂福久	百合茂	安福久	大分県	きょうだい牛:成績良好
ゆき1174	茂福久	百合茂	安福久	大分県	きょうだい牛:成績良好
えとう1523	美国桜	忠富士	福之国	熊本県	母は「耕富士」の全きょうだい
えとう1514	美国桜	菊福秀	平茂晴	熊本県	祖母は「平白鵬」の全きょうだい
たけとみ1	第2福鶴	第2平茂勝	八重福	大分県	東豊系(5代祖:第38東豊)
やすとみ1	隆之国	美津照重	安茂晴	大分県	牛伝染性リンパ腫発症抵抗性遺伝子保有



「美馬桜」現場後代検定調査牛枝肉成績一覧

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績								
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.	オレイン酸
1	去	勝忠平	平茂晴	百合茂	28.9	A	5	563.0	68	9.2	3.1	74.6	9	54.6
2	去	百合茂	安福久	平茂勝	29.1	A	5	551.8	96	10.0	1.8	80.1	12	49.0
3	去	勝福平	藤平茂	糸福(大分)	29.0	A	4	499.4	60	8.7	3.2	73.9	6	48.8
4	去	勝忠平	福栄	糸福(大分)	28.5	A	5	518.9	75	10.1	2.2	77.5	10	56.5
5	去	玉吹雪	糸治	牧福	28.2	A	4	474.2	59	8.2	3.6	73.4	5	52.6
6	去	寿恵福	平茂勝	安平										
7	去	勝忠平	福鶴土井	糸福(大分)	29.1	A	4	564.9	60	8.8	2.6	73.7	6	52.1
8	去	百合茂	白清85の3	第2平茂勝	29.1	A	4	576.1	69	8.5	2.9	74.3	7	54.2
9	去	美津照重	百合茂	安平	28.8	A	5	557.7	80	8.9	2.5	76.6	8	56.2
10	去	光星	平茂勝	糸福(大分)	28.9	A	4	472.8	51	7.3	1.2	74.0	7	54.5
11	去	光照福	勝忠平	糸福(大分)	28.8	A	5	397.6	62	6.3	3.0	74.0	10	56.6
去勢平均					28.8	-	-	517.6	68.0	8.6	2.6	75.2	8.0	53.5
12	雌	隆茂38	喜美金	藤平茂(大分)	29.4	A	5	450.0	59	9	2.9	74.9	10	51.5
13	雌	百合茂	安福久	平茂勝										
14	雌	国牽白清	勝忠平	紋次郎	28.4	A	4	399.6	59	7.0	1.7	75.2	5	54.3
15	雌	美津照重	玉吹雪	隆茂38	28.4	A	5	482.0	68	8.2	2.4	75.6	8	46.9
16	雌	百合茂	福桜	糸秀	29.2	A	5	485.4	102	8.3	2.5	79.9	11	54.7
17	雌	百合茂	安福久	寿恵福	28.8	A	5	466.5	80	9.2	3.6	76.9	12	52.4
雌平均					28.9	-	-	456.7	73.6	8.3	2.6	76.5	9.2	52.0
全体平均					28.9	-	-	497.3	69.9	8.5	2.6	75.6	8.4	53.0

【美馬桜】(血統:平福安-安福久-平茂勝)

本牛は、畜産研究部で繁養していた高能力供卵牛「さくら」の受精卵移植により生産された種雄牛です。

現場後代検定調査牛の肥育成績は全体平均で枝肉重量497.3kg、BMSNo.8.4と安定した結果となりました。特に雌平均では枝肉重量456.7kg、ロース芯面積73.6cm<sup>2</sup>、BMSNo.9.2と質・量ともに抜群の成績となりました。また、一般出荷(畜産公社)の雌肥育でもBMSNo.11以上の個体が多く見られています。

上記の通り、雌産子の肥育成績が非常に良好なことから、繁殖雌牛群の能力向上のため積極的な保留をお願いします。

本牛の父は平福安ですが、但馬系がやや濃い血統のため但馬系母体を避け、気高系母体(百合茂、勝忠平など)への交配をおすすめします。

「加代白清」現場後代検定調査牛枝肉成績一覧

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績								
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.	オレイン酸
1	去	安森照	湯布安平	安福久	29.0	A	5	544.5	94	9.7	2.9	78.7	12	-
2	去	百合茂	安福久	平茂勝	29.0	A	5	559.6	75	9.5	3.4	75.5	11	57.2
3	去	寿恵福	大船7	平茂勝	26.9	A	5	558.2	75	7.8	3.4	74.4	8	-
4	去	安福久	平茂勝	安平	28.7	A	5	517.4	59	8.9	2.4	74.4	8	52.7
5	去	百合茂	安福165の9	紋次郎										
6	去	百合茂	安福久	勝忠平	29.3	A	5	554.3	90	8.7	2.4	77.8	12	50.6
7	去	勝忠平	神茂福	大船7	29.2	A	5	553.8	81	8.5	4.0	75.1	12	56.9
8	去	安福久	21世紀	糸福(大分)	29.0	A	5	565.4	83	10.0	3.0	77.2	9	53.9
9	去	隆之国	安福久	平茂勝	28.8	A	5	578.5	80	9.6	4.9	74.5	10	58.1
10	去	安福久	寿恵福	金幸	28.6	A	5	514.5	77	9.2	2.3	77.0	8	55.5
11	去	芳乃国	寿恵福	栄404	26.3	A	5	521.3	74	7.5	1.7	76.0	9	-
去勢平均					28.5	-	-	546.8	78.8	8.9	3.0	76.1	9.9	55.0
12	雌	花之国	百合茂	安福久	29.5	A	5	544.1	73	8.6	3.4	74.7	9	57.1
13	雌	福華1	安福久	金幸	29.5	A	4	429.6	67	6.7	2.9	74.7	7	52.5
14	雌	寿恵福	安福久	隆之国	29.5	A	5	469.8	91	8.2	1.8	79.3	8	56.6
15	雌	玉吹雪	勝忠平	安福久	28.9	A	4	446.6	64	7.7	2.2	75.3	7	53.4
16	雌	安福久	平茂勝	糸福(大分)	27.6	A	5	466.0	85	8.7	1.9	78.8	12	52.7
17	雌	安福久	寿恵福	平茂勝	27.7	A	4	443.7	64	7.7	2.6	75.0	6	53.1
雌平均					28.8	-	-	466.6	74.0	7.9	2.5	76.3	8.2	54.2
全体平均					28.6	-	-	516.7	77.0	8.6	2.8	76.2	9.3	54.6

【加代白清】(血統:百合白清2-安平幸-勝忠平)

「加代白清」は鳥取県の「百合白清2」の凍結精液を導入し、造成された種雄牛です。本牛はゲノム育種値を利用し一次選抜された種雄牛7頭のうち、現場後代検定が終了した最初の1頭です。

現場後代検定における調査牛の肥育成績は全体でBMSNo.9.3、ロース芯面積77cm<sup>2</sup>、歩留基準値76.2と、3項目において過去最高の成績となりました。去勢平均では、BMSNo.が9.9と二桁に迫り、枝肉重量も大分県去勢平均値を大きく上回りました。

牛肉粗脂肪中のオレイン酸含量についても55%を超える個体が多くみられ、脂肪の質も良好な結果となりました。

産子は各枝肉共励会でも上位を狙うことが可能であり、特に5~7月は九管・県共出品牛の対象となり得るため重点的な交配をお願いします。産子は生まれが大きい大型の雌牛との交配を推奨します。

※令和3年度大分県去勢平均値(A率97.2%、上物率89.5%、枝重499.6kg、ロース65.6cm<sup>2</sup>、バラ8.3cm、皮下2.4cm、歩留基準値75.0、BMSNo.7.7)

### 「勝美2」現場後代検定調査牛枝肉成績一覧

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績								
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.	オレイン酸
1	去	隆之國	光照福	勝忠平	28.9	B	4	534.3	55	8.6	4.1	71.9	7	56.7
2	去	平福安	藤平茂(大分)	糸福(大分)	28.8	A	4	505.7	62	9.9	2.7	75.4	7	54.2
3	去	糸藤(大分)	隆茂福	谷川	28.5	A	4	499.0	64	8.1	1.6	75.5	6	53.4
4	去	寿恵福	平茂勝	安福165の9	27.5	A	5	669.2	80	10.3	2.7	75.9	9	51.9
5	去	隆茂38	第5集福	糸福(大分)	28.9	A	4	549.4	65	8.8	2.2	74.8	7	51.6
6	去	寿恵福	安福165の9	平茂勝	27.7	A	4	569.3	72	8.8	2.2	75.5	7	54.1
7	去	寿恵福	勝忠平	紋次郎	28.5	A	5	608.6	72	8.7	3.1	74.2	9	52
8	去	美津照重	紋次郎	平茂勝	28.3	A	4	521.2	56	8.5	2.6	73.6	5	55.4
9	去	隆茂38	安福久	平茂勝	28.0	A	5	549.4	79	9.0	2.4	76.7	9	56.5
10	去	百合茂	寿恵福	糸竜	28.4	A	4	544.5	70	7.8	2.9	74.3	6	58.5
11	去	幸紀雄	美津照重	寿恵福	27.6	A	5	452.0	58	8.3	2.1	75.0	11	55.9
12	去	隆之國	百合茂	福栄	26.9	A	5	621.7	80	10.7	2.1	77.3	10	52.2
13	去	藤平茂(大分)	糸福(大分)	八重福	29.0	A	4	502.4	59	8.6	1.3	75.4	7	54.3
去勢平均					28.2	-	-	548.2	67.1	8.9	2.5	75.0	7.7	54.4
14	雌	隆白鳥	百合茂	安平照	29.8	A	5	448.0	67	7.4	1.8	75.9	9	52.9
15	雌	百合茂	大船7	糸福(大分)	28.8	A	4	454.3	66	8.8	2.0	76.4	6	54.1
16	雌	美津照重	第1花園	平茂勝	29.1	A	4	494.2	58	9.2	3.2	74.1	7	51.6
17	雌	勝安竜	寿恵福	平茂勝	28.7	A	4	542.6	68	9.6	3.0	75.2	7	54.9
18	雌	安福久	忠茂福	糸福(大分)	29.5	A	4	498.0	64	8.0	3.0	74.1	5	49.8
雌平均					29.2	-	-	487.4	64.6	8.6	2.6	75.1	6.8	52.7
全体平均					28.5	-	-	531.3	66.4	8.8	2.5	75.1	7.4	53.9

#### 【勝美2】(血統:百合白清2-隆茂38-21世紀)

本牛は大分県の系統雌牛群「まさこ」の系統である「まさつるしげ」と鳥取県の高能力種雄牛である「百合白清2」を交配し、同系統の再構築を目的に造成されました。

遺伝子情報をもとに産肉能力を予測する「ゲノム育種評価」を利用して1次選抜された種雄牛の1頭です。

現場後代検定における調査牛の肥育成績では去勢・雌ともに枝肉重量が優れ、全体平均は歴代の県有種雄牛中1位となりました。特に去勢では枝肉重量が600kg台後半を記録する個体も見られました。

気高系の血縁が濃いため、但馬系および藤原系雌牛との交配を推奨します。

### 「繁百合」現場後代検定調査牛枝肉成績一覧

No.	性別	母情報			出荷月齢	枝肉成績								
		父	祖父	曾祖父		歩留等級	肉質等級	枝肉重量	ロース芯	バラ厚	皮下脂肪	推定歩留	BMS No.	オレイン酸
1	去	勝忠平	福之國	安平	28.5	A	5	533.4	71	9.7	1.8	76.9	9	55.2
2	去	安福久	百合茂	糸福(大分)	28.4	A	4	518.9	62	8.2	3.2	73.6	7	56.2
3	去	芳之國	百合茂	糸藤(大分)	29.3	A	4	549.9	54	8.1	2.5	72.8	6	54.1
4	去	美津照重	第1花園	金幸	29.3	A	5	478.1	60	9.1	2.4	75.2	9	54.2
5	去	美津照重	寿恵福	福鶴57	29.2	A	4	474.7	58	8.0	2.6	74.1	7	53.5
6	去	安福久	百合茂	平茂勝	28.6	A	4	485.8	57	8.2	2.2	74.3	7	55.9
7	去	平福安	安福久	平茂勝	26.4	A	5	499.9	62	8.3	1.8	75.2	10	55.3
8	去	文照福	新初久	安福久	27.8	A	5	442.2	73	8.2	2.3	76.8	12	50.1
9	去	平茂勝	金幸	安系福	28.0	A	4	612.4	59	10.4	2.5	74.2	7	55.6
10	去	安森照	玉吹雪	勝忠平	28.2	A	5	478.7	62	6.8	1.8	74.3	8	-
去勢平均					28.4	-	-	507.4	61.8	8.5	2.3	74.7	8.2	54.5
11	雌	安福久	百合茂	糸藤(大分)	29.6	A	5	398.6	67	6.9	1.1	76.8	9	49.4
12	雌	花美千	藤平茂(大分)	福鶴土井	28.4	A	5	458.8	76	9.1	1.3	78.6	9	57.1
13	雌	勝忠平	安系福	第2平茂勝	28.8	A	5	512.1	100	8.9	1.0	81.0	12	56
14	雌	勝福平	寿恵福	糸福(大分)	29.2	A	5	453.4	70	7.9	2.6	75.8	9	-
15	雌	美津百合	安福久	勝忠平	28.7	A	5	440.3	60	9.4	3.1	75.3	10	55.3
16	雌	寿恵福	隆茂38	平茂勝	26.6	A	5	452.4	73	9.2	1.9	77.7	9	45.9
17	雌	諒太郎	福之國	安平	29.0	A	5	372.3	48	6.6	1.0	74.5	10	49.7
雌平均					28.6	-	-	441.1	70.6	8.3	1.7	77.1	9.7	52.2
全体平均					28.5	-	-	480.1	65.4	8.4	2.1	75.7	8.8	53.6

#### 【繁百合】(血統:百合白清2-百合茂-安福久)

「繁百合」は豊後大野市の高能力雌牛「ひろひめ」と、鳥取県の高能力種雄牛「百合白清2」との交配により造成され、「百合茂」の血縁が濃い血統構成を有しています。

遺伝子情報をもとに産肉能力を予測する「ゲノム育種評価」を利用して1次選抜された種雄牛の1頭です。

現場後代検定における調査牛の肥育成績では全体的に枝肉重量がやや小ぶりながらも、安定した脂肪交雑能力を発揮し、皮下脂肪厚が薄く歩留の良い枝肉が多く見られました。

特に雌では皮下脂肪厚、推定歩留、BMSの3項目で歴代種雄牛中1位の成績を収めました。

上記の通り、雌産子で肥育成績が良好なことから、繁殖雌牛群の能力向上のため、積極的な保留をお願いします。

※令和3年度大分県去勢平均値(A率97.2%、上物率89.5%、枝重499.6kg、ロース65.6cm2、バラ8.3cm、皮下2.4cm、歩留基準値75.0、BMSNo.7.7)

現場後代検定関係年間スケジュール

種雄牛	葵白清		百合文福		秋桜幸		寿恵高盛		平福富		陸百合		富勝幸		葵正鶴		未定		改良関係	
	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日		
R5	4月	検定終了	25	検定中	19	検定中	13	検定中	7	買上	1	買上	授精	授精	授精	授精	授精	授精	改良推進協議会	
	5月	終了報告	26		20		14		8	調査牛買上	2	分娩調査								
	6月		27		21		15		9	調査牛買上	3									肉改連総会
	7月		28		22		16		10	調査牛買上	4									
	8月		29	出荷	23		17		11	調査牛報告	5	産子巡回								
	9月		30	出荷	24		18		12		6									九管
	10月		31	出荷	25		19		13		7									県共
	11月		32	出荷	26		20		14		8	調査牛買上	2	分娩調査						
	12月			終了報告	27		21		15		9	調査牛買上	3							
	1月				28		22		16		10	調査牛買上	4							
	2月				29		23	出荷	17		11	調査牛報告	5	産子巡回						肉改連研修会
	3月				30		24	出荷	18		12									合同調査会
R6	4月				31	出荷	25		19		13									改良推進協議会
	5月				32	出荷	26		20		14									
	6月						終了報告	27		21										肉改連総会
	7月							28		22										
	8月							29	出荷	23										
	9月							30	出荷	24										九管
	10月							31	出荷	25										県共
	11月									26										
	12月									27	終了報告									
	1月									28										肉改連研修会
	2月									29										合同調査会
	3月									30	出荷									

# 試験交配対象候補種雄牛の紹介

令和5年度前期試験交配開始

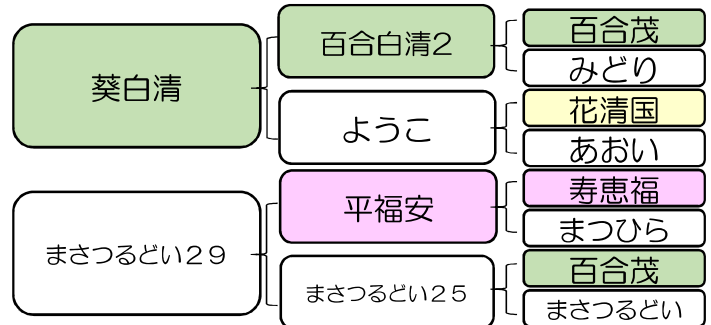
あ お い ま さ つ る

## 葵正鶴



### 「葵白清」後継種雄牛

生年月日：令和2年11月8日  
 生産地：大分市  
 耳標番号：13439-8574-0  
 D.G.1.25kg  
 直接検定成績：体高129.6cm (1.6σ)  
 審査得点 84.7点  
 本牛育種価：ABHCBB (期待育種価)



- ・大分県基礎雌牛「まさこ」の系統から造成
- ・高い種牛性で「第12回全共 第1区 (若雄)」 優等賞2席を獲得

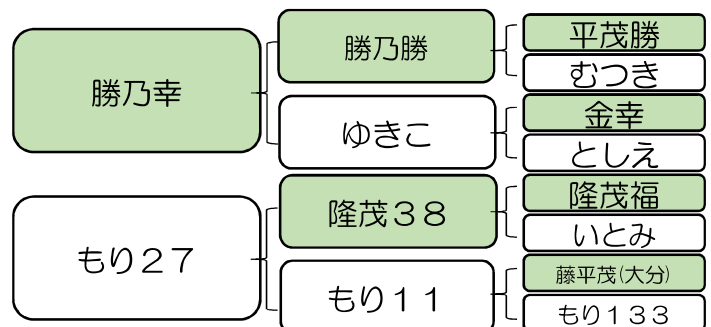
か つ の ふ じ

## 勝乃藤



### 「勝乃幸」後継種雄牛

生年月日：令和3年9月28日  
 生産地：杵築市 山香町  
 耳標番号：13950-9588-6  
 D.G. 1.44kg  
 直接検定成績：体高128.6cm (2.1σ)  
 審査得点 85.4点  
 本牛育種価：CAABAH (期待育種価)



- ・県内トップクラスの脂肪交雑能力の「もり27」から造成
- ・気高系の血縁が強く、県内の繁殖雌牛に幅広く利用可能

試験交配期間 R5.5.15 ~ R5.7.31

大分県農林水産研究指導センター畜産研究部

TEL : 0974-76-1216 FAX : 0974-64-3103



第46回九州管内系統和牛枝肉共励会で県勢が好成績！  
**個人賞 銅賞1席、団体賞4席（団体努力賞）を獲得！！**

令和4年9月3日に開催された九管枝肉共励会で期待の若い県有種雄牛たちが好成績を収めました

★ **銅賞1席 宇佐市 (株)浦田牧場**



血統：**加代白清**-幸紀雄-安福久  
 繁殖地：竹田市（近藤温子）  
 枝重538kg、 $\square$ - $\lambda$ 芯96cm<sup>2</sup>、BMS No.12  
**抜群の枝振りで県勢10年ぶりの個人賞受賞**

○出品者の声  
 「加代白清」、「葵白清」の産子には期待していました。レベルの高い共励会で銅賞を受賞できたことをとても嬉しく思います。

★ **宇佐市 (株)浦田牧場**

血統：**葵白清**-幸紀雄-安福久  
 繁殖地：豊後大野市（板倉浩司）  
 枝重547kg、 $\square$ - $\lambda$ 芯106 cm<sup>2</sup>、BMS No.12



★ **宇佐市 (株)甲斐農産**

血統：**葵白清**-華春福-安福久  
 繁殖地：竹田市（工藤諒大）  
 枝重536kg、 $\square$ - $\lambda$ 芯86cm<sup>2</sup>、BMS No.12



★ **玖珠町 (有)グリーンストック八幡**

血統：**美馬桜**-隆誉-勝忠平  
 繁殖地：玖珠町（(有)グリーンストック八幡）  
 枝重527kg、 $\square$ - $\lambda$ 芯72cm<sup>2</sup>、BMS No.12



★ **杵築市 (有)亀井牧場**

血統：**安森照**-隆之国-安福久  
 繁殖地：杵築市（足立孝太郎）  
 枝重545kg、 $\square$ - $\lambda$ 芯85cm<sup>2</sup>、BMS No.12



○種雄牛別成績（去勢平均）

父	枝肉重量	$\square$ - $\lambda$ 芯面積	バラ厚	皮下脂肪厚	歩留基準値	BMS No.	出品頭数
葵白清	542.5	81.8	8.5	2.1	77.1	10.3	6
加代白清	551.9	86.5	9.0	2.3	77.7	11.5	2
隆之森	481.8	58.0	9.2	2.6	74.8	10	2
美馬桜	527.1	72.0	8.4	3.9	74.3	12	1
安森照	545.1	85.0	9.2	3.1	77.0	12	1

大分県農林水産部畜産技術室

097-506-3682

大分県農林水産研究指導センター 畜産研究部

0974-76-1214



# 「葵白清」産子が全共・県共で大活躍！！

令和4年に開催された第12回全国和牛能力共進会と大分県畜産共進会で「葵白清」の産子が肉牛・種牛の両部門で好成績を収めました！

## 【肉牛】

★第12回全共 肉牛の部  
第8区(去勢肥育牛) **優等賞7席**

血統：葵白清-美津照重-百合茂  
出品者：豊後大野市 後藤泉  
A5-12、枝重539kg、**MUFA64.7%**



MUFA値は出品牛No.1で全国7位の高評価

★第83回大分県畜産共進会  
肉牛の部 **グランドチャンピオン**

血統：葵白清-美国桜-幸紀雄  
出品者：宇佐市 (株)浦田牧場  
A5-12、枝重519kg、**MUFA59.2%**



小ザシで枝ぶり抜群！脂肪の質も良好

## 【種牛】

★第12回全共 種牛の部  
第1区(若雄)  
**優等賞2席 「葵正鶴」**

血統：葵白清-平福安-百合茂  
出品者：県畜産研究部(生産 大分市 木村振作)



種牛性が高く評価され全国第2位に輝く

★第83回大分県畜産共進会  
肉用牛の部 第2区(若雌の2)  
**優等賞1席 「ふじ21」**

血統：葵白清-平福安-藤平茂(大分)  
出品者：豊後大野市 佐藤良和



「葵白清」産子8頭が出品し第2区で主席獲得

大分県農林水産部畜産技術室  
大分県農林水産研究指導センター 畜産研究部

097-506-3682  
0974-76-1214

# 令和5年4月1日より畜舎特例法の 施行規則が変わります

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則」及び「農林水産省関係畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則」が改正され、令和5年4月1日より新たに畜舎等に付随する保管庫等が畜舎特例法の対象となります。

## 主な改正内容（畜舎特例法の対象となる建築物等の追加）

- 畜舎又は堆肥舎に付随する※**保管庫（倉庫又は車庫）** ※
- 畜産経営に必要な**貯水施設等**※
- 高さ8 mを超える家畜排せつ物の処理目的の**発酵槽等**

※畜産の用途に、①愛玩動物の飼育、②競走馬・乗用馬の飼育は含まれません。

※「付随する」とは、畜舎・堆肥舎と①同一敷地内、②隣接する敷地内、③近接する敷地内に建築等するものであって、畜舎・堆肥舎と一体的に利用することをいいます。

※保管する物資・車両等については、畜産経営の用途に供されるものに限られます（兼用することはできません）

※搾乳施設の洗浄のために使用する水を貯水するための施設、畜舎で使用する井戸水を浄化するための浄化設備を備える施設等が該当します。

## 主な改正内容（畜舎等の防火に係る技術的基準の見直し）

- **周囲の建物との間に6 m以上の距離を確保し、一定の利用基準※を遵守することで、建築基準法の防火基準よりも緩和された基準で倉庫や車庫を建てることができます。**

※床面積3,000㎡以下の倉庫、床面積500㎡以下の車庫に限ります。

※共管省令第63条に定める消火器の設置や施設内での火気使用の禁止、避難経路の十分な採光の確保等の利用基準を遵守する必要があります

※緩和基準保管できる物資・車両等について、告示により防火上支障がないと定められた物品に限られます。

## 倉庫・車庫の防火基準を緩和する場合の利用基準（一部抜粋）

- 床面積が500㎡以内ごとに1以上の避難口を特定する
- 災害時の避難に支障を生じさせないよう、必要な採光を行う
- 火気を使用しない
- 消火器を備えるとともに、定期的な点検等により当該消火器の維持管理を適切に行う
- 告示により防火上支障がないと定める畜産業用物資、畜産業用車両等以外のものを保管しない
- 畜産業用物資及び畜産業用車両を同一の畜舎等に保管する場合は、これらを間仕切壁又は戸によって隔てて保管する

# 畜舎特例法における畜舎等の要件区分

16m以下

## A 構造畜舎等

**技術基準** 中規模の地震動（震度5強程度）に対して、**損傷が生じない**ような構造であるもの

**利用基準**

### A・B 構造畜舎等共通

- ・ 夜間（夜10時から朝4時）に畜舎内で睡眠しない
- ・ 避難経路の確保
- ・ A又はB構造畜舎等であることの表示

---

## B 構造畜舎等

**技術基準** 中規模の地震動に対して、**損傷が生ずる可能性があるが、倒壊しない**ような構造であるもの

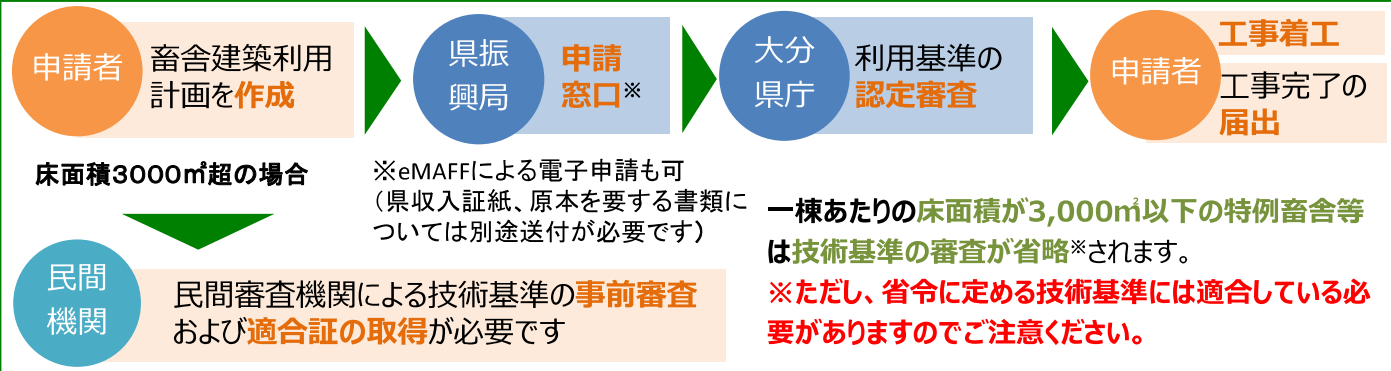
畜舎特例法では、畜舎等の構造、防火等に関する**技術基準**と、畜舎の利用方法に関する**利用基準**の両方を守る必要があります。

### B 構造畜舎等のみ

- ・ 下記表の滞在者数・時間以下にする
- ・ 定期的な避難訓練に関する記録保存

面積	延べ滞在時間	最大滞在者数
0㎡～1,000㎡	8時間・人	4人
1,000㎡超～2,000㎡	16時間・人	8人
2,000㎡超～3,000㎡	24時間・人	12人
3,000㎡超～	32時間・人	16人

## 畜舎特例法による申請の流れ（大分県の場合）



## よくあるお問い合わせ

Q.申請にあたり、手数料等は必要でしょうか？  
 A.必要です。申請にあたり下記金額の**大分県収入証紙**によって納入してください。

手続き名称	金額	備考
畜舎建築利用計画の認定・変更認定申請	7,000円	畜舎等の建築(改装)工事に着工する前に申請するもの
認定畜舎等の仮使用認定申請	5,400円	特例畜舎以外の畜舎等について、竣工前に利用を行う場合に申請するもの
地位承継認可申請	2,800円	畜舎等の利用者が変わる場合に申請するもの
敷地等と道路との関係の認定申請	27,000円	都市計画区域・準都市計画区域内で、接道要件の知事特認を要する場合に申請するもの

Q.特例畜舎等であれば、構造計算を行わなくてよいのでしょうか？  
 A.木造では床面積500㎡超、木造以外では床面積200㎡超の場合にあっては、**構造計算により安全を確かめる必要があります。**  
 建築士法に基づく証明書の発行について、畜舎等の**設計とは別に費用が発生する場合があります**ので、設計を依頼する建築士へご相談ください。

畜舎特例法の申請にあつては、事前に畜産振興課 畜産企画班(097-506-3674)までご相談ください。



# 堆肥等の生産、販売、譲渡は 県への届出が必要です

※肥料法「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づく



必要な届出	届出書類	届出方法
<b>特殊肥料生産届</b>	<input type="checkbox"/> 特殊肥料生産業者届出書 <input type="checkbox"/> 届出者確認書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【法人】登記簿謄本もしくは定款</li> <li>➢ 【個人】氏名、住所が確認できるもの 運転免許証、マイナンバーカード表面、住民票など</li> </ul> <input type="checkbox"/> 成分分析書 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 分析機関が発行した肥料の成績書</li> </ul> <input type="checkbox"/> 生産工程表 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 原料、材料、製品の形状などを含め 生産工程のわかるもの</li> </ul>	<b>◆電子申請</b> 県ホームページから  <b>◆紙の郵送</b> <input type="checkbox"/> 届出書類 正副 <b>2部準備</b>  <input type="checkbox"/> 返信用封筒 <u>(切手貼付)</u>  定型 = 94円 定型外 = 140円
<b>肥料販売開始届</b>  ※有償、無償問わず 譲渡の場合も必要	<input type="checkbox"/> 肥料販売業務開始届出書 <input type="checkbox"/> 届出者確認書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【法人】登記簿謄本もしくは定款</li> <li>➢ 【個人】氏名、住所が確認できるもの 運転免許証、マイナンバーカード表面、住民票など</li> </ul>	

## 肥料とは？

①植物の栄養に供すること又は植物の栽培に資するため土壌に化学変化をもたらすことを目的として土壌に施される物。②植物の栄養に供することを目的として植物に施されるものと定義。

## 堆肥とは？

特殊肥料に含まれる種類の1つ。わら、もみから、樹皮、動物の排せつ物その他の動植物質の有機質物を堆積又は攪拌し、腐熟させたもの。

## 特殊肥料とは？

農林水産大臣が指定した肥料（47種類）  
米ぬか、魚かす等の農家の経験等によって識別  
のできる簡単な肥料、堆肥など

## 普通肥料とは？

特殊肥料以外の肥料。（139規格）  
肥料の品質を担保する条件（公定規格）がある。

## 肥料に関する届出Q&A



堆肥は耕種農家に無償で提供したり稲わらと交換したりしている  
だけだが、肥料販売届が必要か？

有償、無償を問わず、譲渡する場合も販売(所有権の移転)とするので、肥料販売業務開始届が必要です。



堆肥を作る時に発酵を促進するため尿素や硫酸等を入れることがあるが問題ないか？

使用することに問題はありません。ただし、使用する場合はその材料を品質表示の中で表示しなければなりません。  
その他、入れる原料や材料によって普通肥料としての手続きが必要となる場合があるので事前にご相談ください。



豚ふんの堆肥と牛ふんの堆肥など複数の種類の堆肥を作っているが、届出は1つでよいか？

肥料の生産届は**銘柄ごと**に届出が必要です。  
肥料販売開始届は**販売店舗(場所)ごと**に届出が必要です。



数年前から堆肥を生産して譲渡していたが届出をしていなかった。  
どうすれば？

**無届生産、無届販売は肥料法違反で罰則もあります。**  
速やかに**遅延理由書**（任意書面）を添付して必要な届出を行ってください。



肥料の生産、販売をやめた。

肥料の生産、販売をやめたり、届出事項の変更が生じた場合は、廃止届、変更届の提出が必要です。  
県ホームページを確認して手続きを行ってください。



必要な届出は行ったが、その後堆肥を販売、譲渡するときに注意することは？

特殊肥料のうち堆肥、動物の排泄物、混合特殊肥料については、**品質表示が義務付けられています。**適切な表示を行って販売してください。  
また、自家で出た家畜ふん等以外の原料を使用した場合、その原料帳簿を整備して保管する必要があります。



### 【問い合わせ先】

大分県農林水産部地域農業振興課  
安全農業班 肥料法担当

電話：097-506-3661

Mail：[a15060@pref.oita.lg.jp](mailto:a15060@pref.oita.lg.jp)

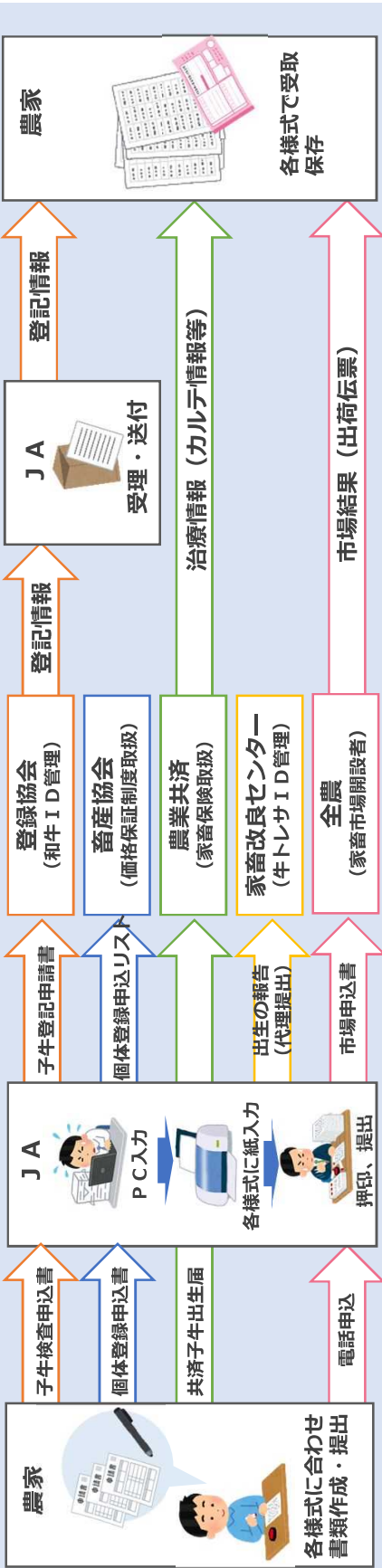
ホームページ：



# 【お知らせ】大分県畜産共通システムについて

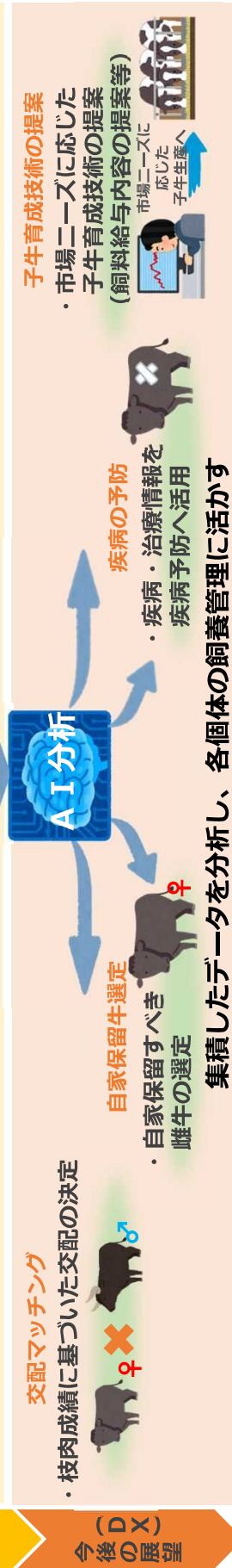
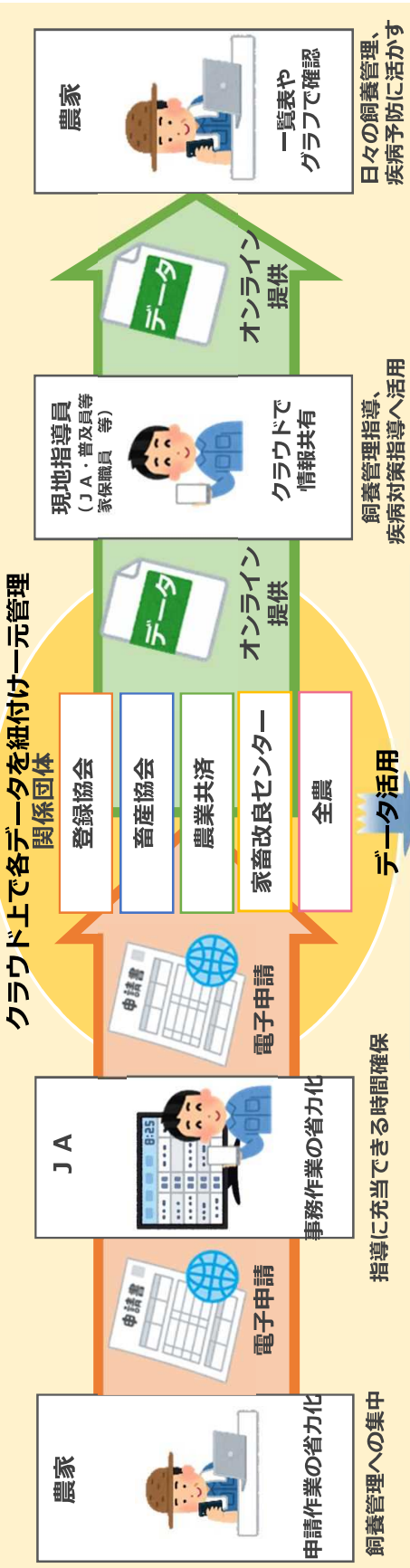
畜産手続きの電子申請化や情報のオンライン提供の実現に向けて、大分県畜産共通システム構築しますので、取組概要をご紹介します。

申請手続き 【例】子牛販売にかかる申請手続き



【本資料に関する問い合わせ先】  
大分県畜産デジタル推進協議会  
TEL: 097-545-6591

## 【大分県畜産共通システム】クラウド上で各データを紐付け一元管理



畜産業のDXにより、畜産農家の所得向上を目指します

# 令和5年度(2023年度)大分県家畜市場日程表

全国農業協同組合連合会大分県本部

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子牛	市場	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠
	曜日	11(火)	11(木)	11(日)	11(火)	17(木)	11(月)	11(水)	11(土)	11(月)	11(木)	11(日)	11(月)
	頭数	430	390	460	390	420	340	440	360	480	410	410	370
	市場	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥	玖珠	豊肥
牛	曜日	12(水)	12(金)	12(月)	12(水)	18(金)	12(火)	12(木)	12(日)	12(火)	12(金)	12(月)	12(火)
	頭数	410	430	380	460	370	360	340	410	400	420	390	410
	北部市場	6(木)	2(火)	1(木)	6(木)	3(木)	1(金)	5(木)	2(木)	1(金)	5(金)	1(木)	1(金)
	頭数	150	150	130	120	110	120	120	180	170	170	160	170
成牛	曜日	20(木)	22(月)	20(火)	20(木)	24(木)	20(水)	23(月)	20(月)	18(月)	22(月)	20(火)	18(月)
	頭数	130	110	120	140	120	120	110	140	130	100	110	130
	豊肥市場	20(木)	22(月)	20(火)	20(木)	24(木)	20(水)	23(月)	20(月)	18(月)	22(月)	20(火)	18(月)
	頭数	130	110	120	140	120	120	110	140	130	100	110	130

※市場日程については、変更する場合がありますのでご注意ください。

## 全農大分県本部 畜産課

(大分県大分市古国府六丁目4番1号)

TEL 097-544-0046 FAX 097-545-9532

豊肥市場 TEL 0974-63-3183 FAX 0974-63-3292

玖珠市場 TEL 0973-72-0061 FAX 0973-72-0199

北部市場 TEL 0977-76-2610 FAX 0977-76-2610

開催時間

子牛 9時30分 素牛 10時00分

成牛 9時30分

送金先

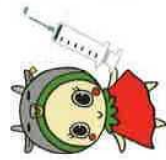
大分県信連 当座 No. 0002259  
名義 全国農業協同組合連合会

大分銀行本店 当座 No. 7327490  
名義 全国農業協同組合連合会

## 流死産・疾病発生・発育不良は大損害！！

### ～ワクチン接種で安全・安心のできる畜産経営を～

- 流行すると多大な被害！  
牛異常産三混・牛異常産四混ワクチン接種で、母牛を異常産から守りましょう！
- ワクチン接種は市場1ヶ月前までに接種しよう！  
五種混合・ヘモフィルス・イパバキ病ワクチンを接種しておりますので、導入後早めに第2回目のヘモフィルスワクチンを必ず接種して下さい。  
消毒の励行を！～毎月8日は、畜舎一斉消毒の日～  
靴底消毒・踏込消毒槽設置・消石灰散布・畜舎消毒・車両消毒
- 健康観察を！  
毎日、家畜の健康観察を行い、異状が確認されたら直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。



## 公益社団法人 大分県畜産協会

大分県大分市古国府六丁目4番1号 (JA全農おいた 別館2階)  
TEL 097-545-6595 FAX 097-554-4049

## 各関係機関、関係団体等連絡先

機関・団体名	電話番号
<b>【県関係】</b>	
大分県農林水産部団体指導・金融課	097-506-3613
大分県農林水産部地域農業振興課	097-506-3662
大分県農林水産部畜産振興課	097-506-3674
大分県農林水産部畜産技術室	097-506-3682
東部振興局 企画・農政班／畜産班	0978-72-0409／0978-72-1141
中部振興局 企画・農政班／畜産班	097-506-5732／097-506-5766
南部振興局 企画・農政・就農班／営農・畑地化・畜産班	0972-24-8645／0972-22-1195
豊肥振興局 企画・農政班／畜産班	0974-63-1172／0974-63-1306
西部振興局 企画・農政班／畜産班	0973-22-2585／0973-23-2217
北部振興局 企画・農政班／畜産班	0978-32-1621／0978-32-1555
大分県農林水産研究指導センター畜産研究部	0974-76-1216
大分家畜保健衛生所	097-541-5241
豊後大野家畜保健衛生所	0974-22-0179
玖珠家畜保健衛生所	0973-72-0313
宇佐家畜保健衛生所	0978-37-0473
<b>【畜産関係団体】</b>	
全国農業協同組合連合会大分県本部	097-544-0046
公益社団法人大分県畜産協会	097-545-6593
公益社団法人全国和牛登録協会大分県支部	097-574-8588
おおいた肉用牛振興協議会	097-544-9997

### 【おわりに】

本手引き書は、以下の各関係団体及び各関係機関の皆様のご協力により作成しました。  
ご協力ありがとうございました。

- ・全国農業協同組合連合会 大分県本部
- ・公益社団法人 大分県畜産協会
- ・公益社団法人 全国和牛登録協会大分県支部
- ・大分県農林水産部畜産振興課・畜産技術室・団体指導金融課・地域農業振興課
- ・大分県農林水産研究指導センター畜産研究部